

資 料 編

資料編目次

ページ

第1節 地域の概要

- 1 人口●
- 2 産業●
 - 県内総生産(●)
 - 業種別の事業所数と従業者数(●)
 - 製造業の主要指標(●)
 - 元請完成工事高(●)

第2節 廃棄物処理の概要

- 1 一般廃棄物●
 - (1)ごみの処理(●)
 - ① ごみの排出状況(●)
 - ② ごみの処理状況(●)
 - 再生利用(リサイクル)の状況(●)
 - 最終処分の状況(●)
 - ③ ごみ処理施設の状況(●)
 - (2)し尿の処理(●)
- 2 産業廃棄物●
 - (1)産業廃棄物の処理(●)
 - ① 産業廃棄物の排出状況(●)
 - ② 産業廃棄物の処理状況(●)
 - 再生利用(リサイクル)の状況(●)
 - 最終処分の状況(●)
 - (2)特別管理産業廃棄物の状況(●)
 - (3)産業廃棄物処理施設の状況(●)
 - (4)産業廃棄物の広域移動状況(●)
- 3 廃棄物排出量の内訳●
- 4 大阪湾フェニックス計画●
- 5 不法投棄等の状況●
- 6 産業廃棄物税の用途●

第3節 将来予測の推計手法及び推計結果

- 1 一般廃棄物●
- 2 産業廃棄物●

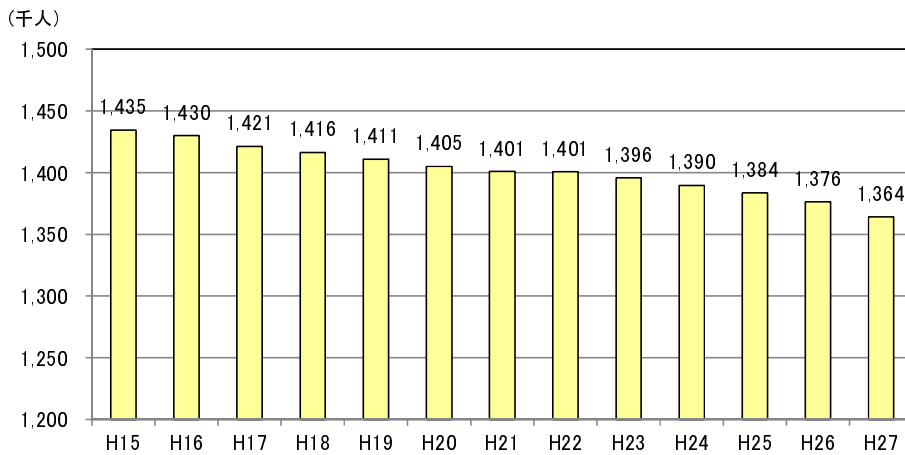
第1節 地域の概要

1 人口

本県の総人口は、1,357千人（平成28年10月1現在・奈良県推計人口）で、平成11年の1,449千人をピークに減少傾向が続いており、この10年間で約4%減少（全国は10年間で約0.7%減少）しています。

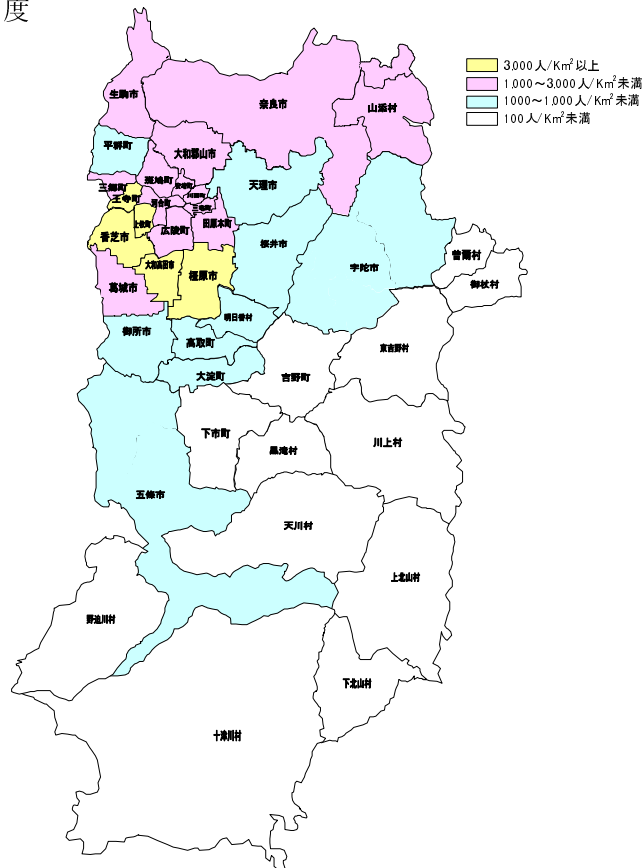
人口密度は1平方キロメートルあたり368人となっており、県の人口を市部、郡部別で見ると、市部1,070千人、郡部278千人で、市部が全体の79%を占めており、県北西部に人口が集中しています。

人口の推移



(出展:奈良県統計課「奈良県推計人口年報」)

市町村別の人口密度

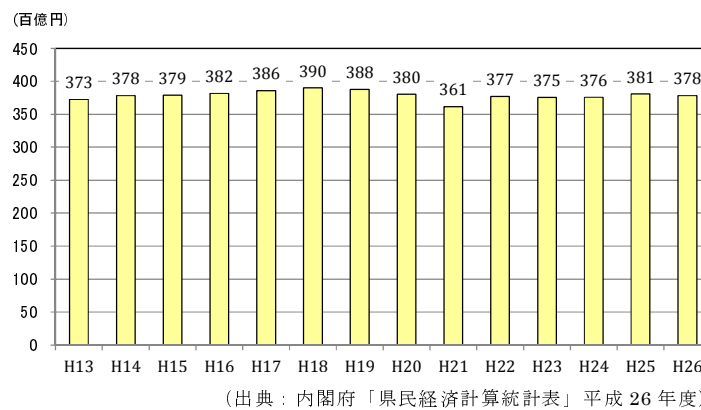


2 産業

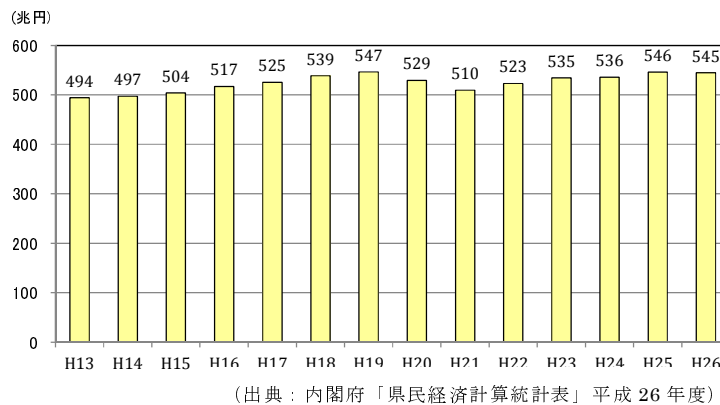
○県内総生産

平成 26 年度の県内総生産（実質）は約 3 兆 7800 億円で概ね横ばいとなっています。本県の総生産が全国に占める割合は約 0.7%であり、また、本県と国を産業構造別に比較すると、本県は第 1 次産業の割合が低く、第 3 産業の割合が高くなっています。

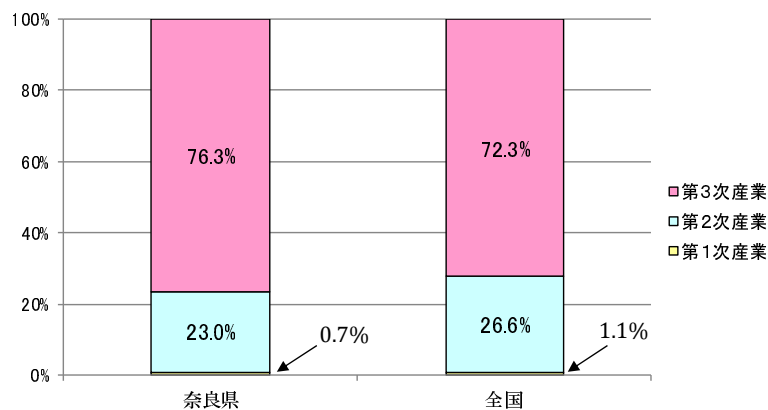
奈良県の県内総生産（実質）の推移



全国の県内総生産（実質）の推移

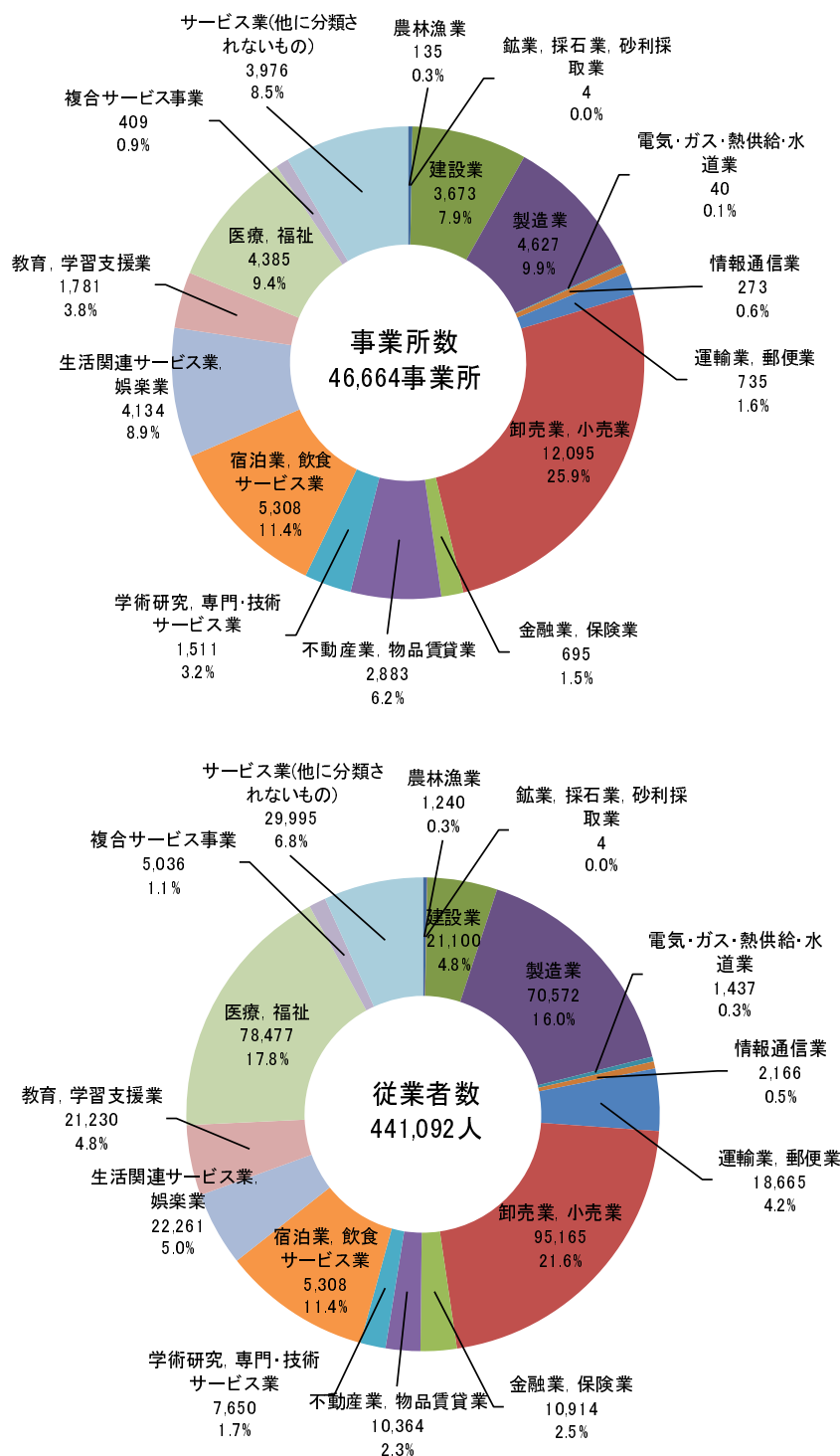


産業構造別の総生産



○業種別の事業所数と従業者数

事業所数を業種別にみると、卸売業、小売業が25.9%で最も多く、次いで、宿泊業、飲食サービス業、製造業等となっています。従業者数を業種別にみると、卸売業、小売業が21.6%で最も多く、次いで、医療、福祉、製造業等となっています。



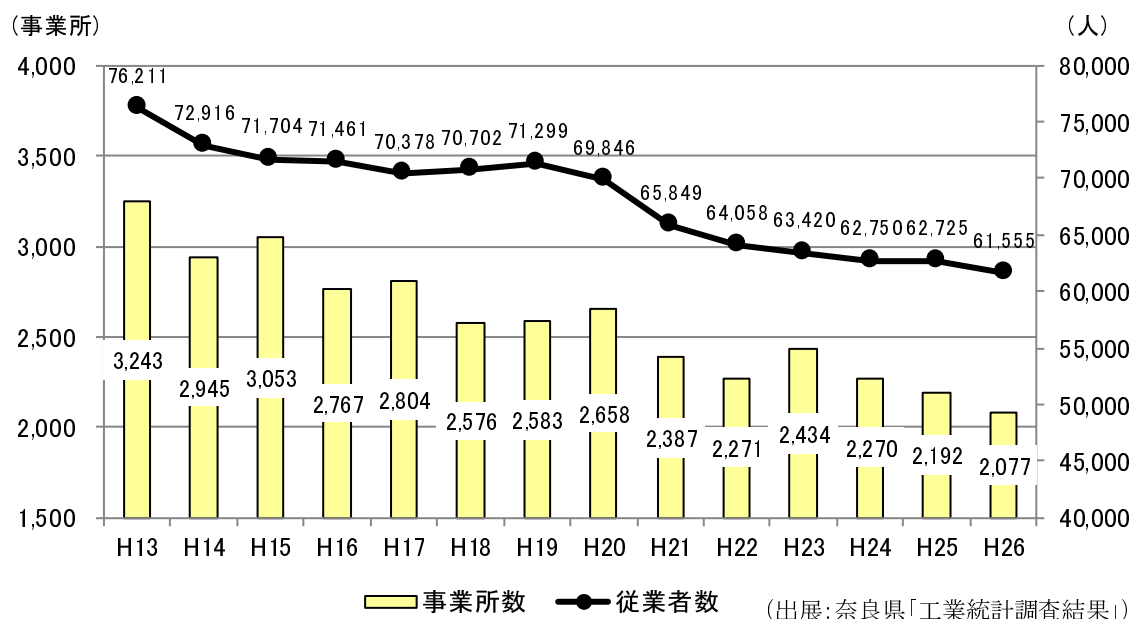
(総務省統計局「平成26年度経済センサス」)

※経済センサスは平成26年7月1日現在の全数調査。従業者数には臨時雇用者を含む。

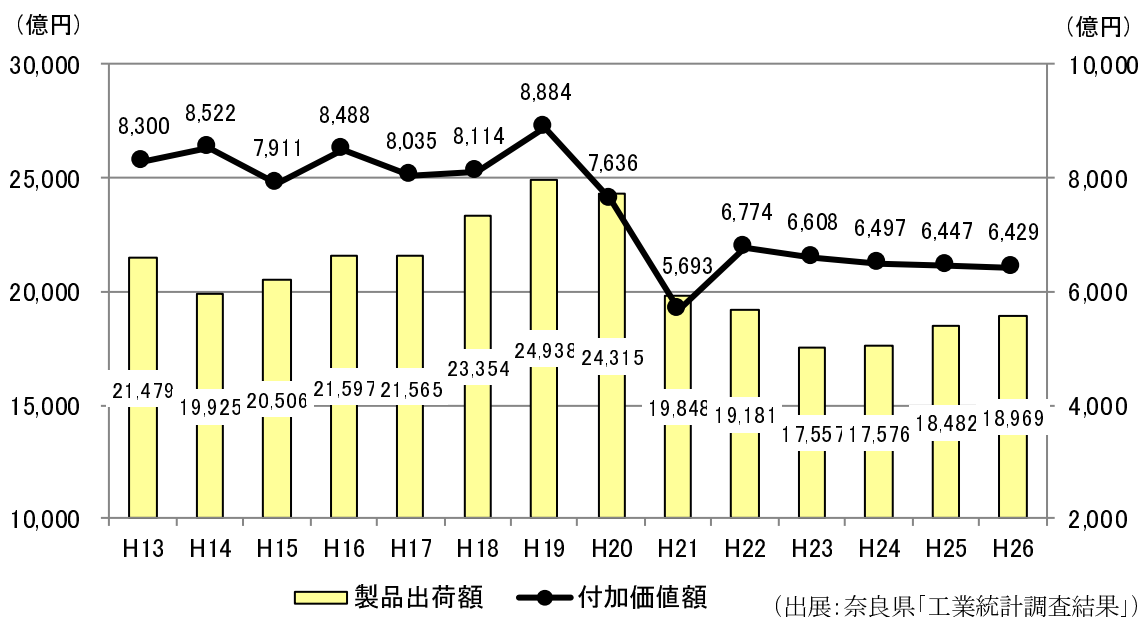
○製造業の主要指標

製造業の主要4指標の推移をみると、事業所数と従業者数は減少傾向にあります。製造品出荷額等は、平成14年から19年にかけて増加した後、平成20年のリーマンショックを機に、23年にかけて大きく減少、22年に一端増加し、その後はやや増加の傾向です。付加価値額は、増減を繰り返した後、20年、21年と減少し、22年には増加しました。平成26年度の製造品出荷額等は約1兆8969億円で、この10年間で約12%減少し、ピーク時の平成19年度と比較すると約24%減少しています。

事業所数と従業者数の推移



製造品出荷額等と付加価値額

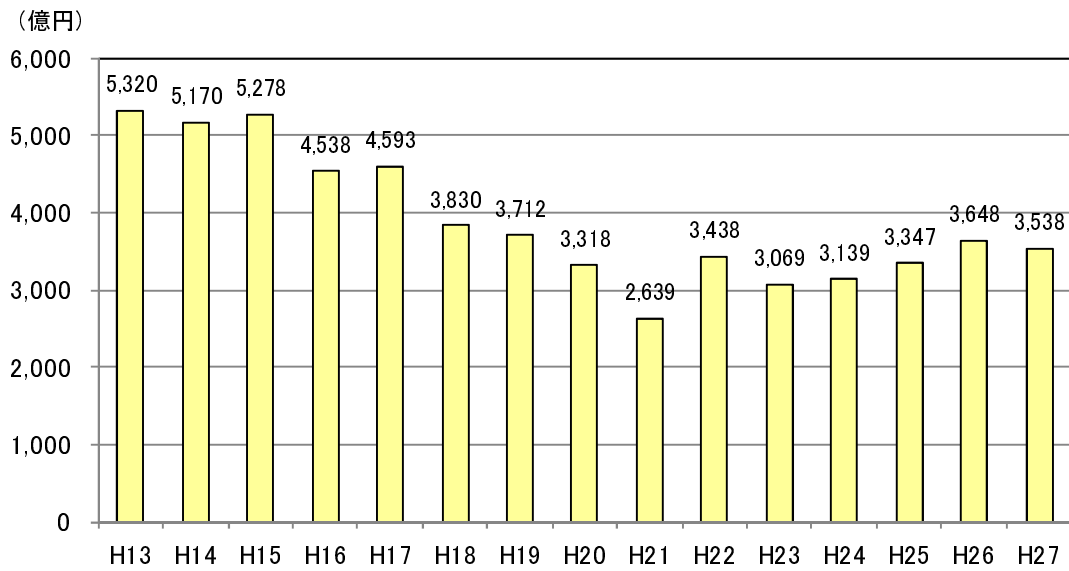


※工業統計調査は客年12月末現在の従業者4人以上の事業所が対象で、臨時雇用者を含めていない。また、事業所が工場の管理・運営のみを行っている場合は調査対象外となっている(経済センサスは事業所としてカウント)。

○元請完成工事高

平成 27 年度の元請完成工事高は約 3,538 億円で、この 10 年間で約 23%減少しています。

元請完成工事高



(出展:国土交通省「建設工事施工統計調査報告」)

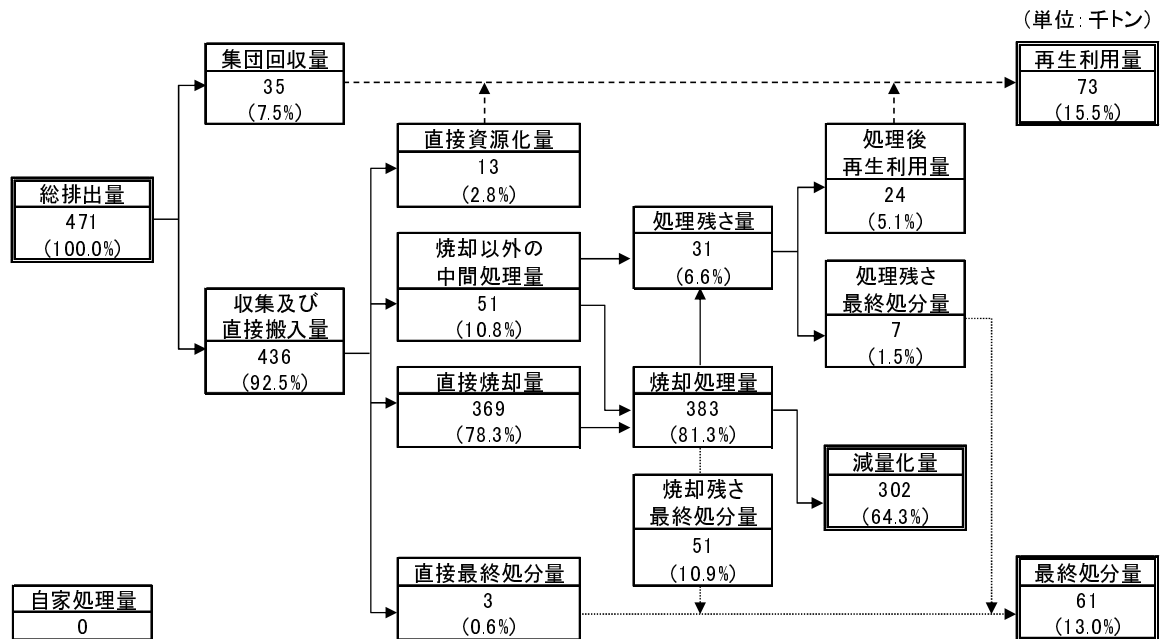
第2節 廃棄物処理の概要

1 一般廃棄物

(1) ごみの処理

平成27年度の県内のごみ排出量及び処理量は下図のとおりです。ごみ総排出量は471千トンで、このうち焼却や破碎・選別等の中間処理後に再生利用された量(処理後再生利用量)は24千トン、これに直接資源化量と集団回収量を合計した再生利用量は73千トン(リサイクル率:15.5%)となっています。また、直接最終処分量と中間処理後に最終処分された量(焼却残さ及び処理残さ)を合計した最終処分量は61千トン(13.0%)となっています。

県内のごみ排出量及び処理量(平成27年度実績)



◆一般廃棄物の実績及び目標

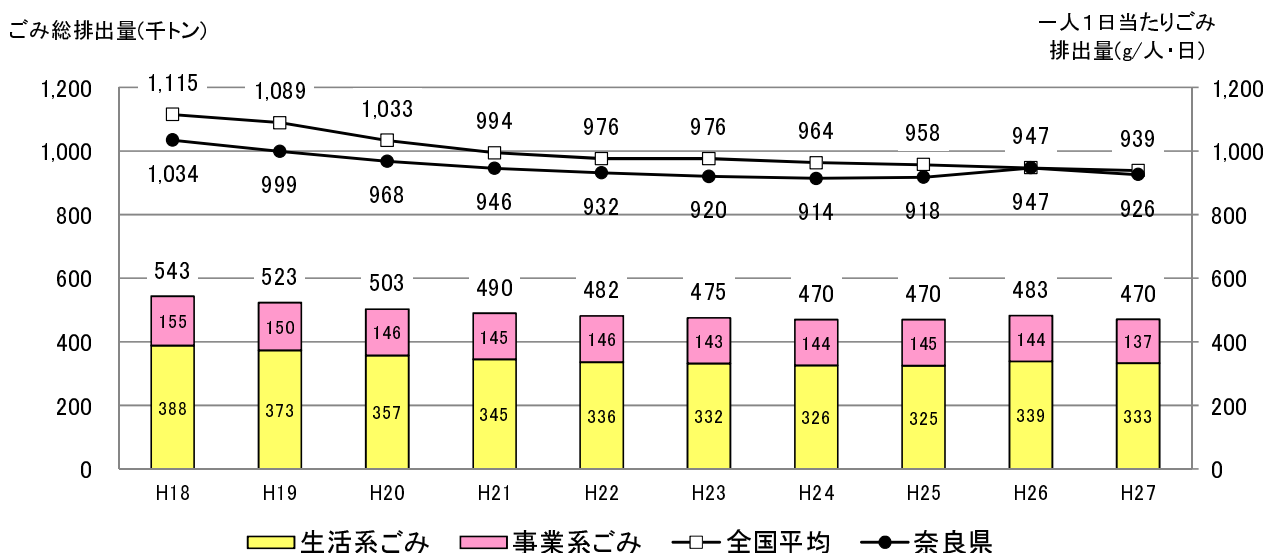
		平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成34年度
排出量	千トン	548	482	471	439	426
再生利用率	%	15.1	14.4	15.5	20.9	23.0
最終処分量	千トン	78	64	61	50	46

①ごみの排出状況

平成27年度のごみの排出量は470千トンで、この10年で約14%減少しています。一人1日当たりの排出量は926g/人・日で、この10年間で約11%減少しています。

平成27年度的生活系ごみの排出量は333千トンで、この10年間で約16%減少しています。事業系ごみの排出量は137千トンで、この10年間で約9%減少しています。

ごみ総排出量の推移



出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
ごみ排出量	計画収集量① (千t)	456	434	415	409	401	398	396	398	397	392
	直接搬入量② (千t)	57	59	62	55	55	53	53	49	49	43
	自家処理量③ (千t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	集団回収量④ (千t)	31	29	26	27	26	24	22	24	36	35
	合計(①+②+④)	544	522	503	491	482	475	470	471	483	471
	生活系ごみ	388	373	357	345	336	333	326	301	338	333
	事業系ごみ	155	150	146	145	146	143	144	145	144	137
	一人1日当たりの排出量 (g/人・日)	1,034	999	968	946	932	920	914	918	947	926
	() 内は、平成18年度値を100としたときの指数	(100)	(97)	(94)	(91)	(90)	(89)	(88)	(89)	(92)	(90)
人口	生活系ごみ 下段: 集団回収除く	739	715	688	666	650	644	633	588	664	656
	事業系ごみ	295	287	280	279	282	276	281	283	283	270
	総人口⑥(千人)	1,438	1,428	1,422	1,421	1,417	1,412	1,410	1,404	1,396	1,389
	計画収集人口(千人)	1,438	1,428	1,422	1,421	1,417	1,412	1,410	1,404	1,396	1,389
自家処理人口(千人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※出典：「奈良県の一般廃棄物処理事業の概要」

※千未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合があります（以下資料編で用いる表において同じ）

※集団回収量：市町村が把握した集団回収量

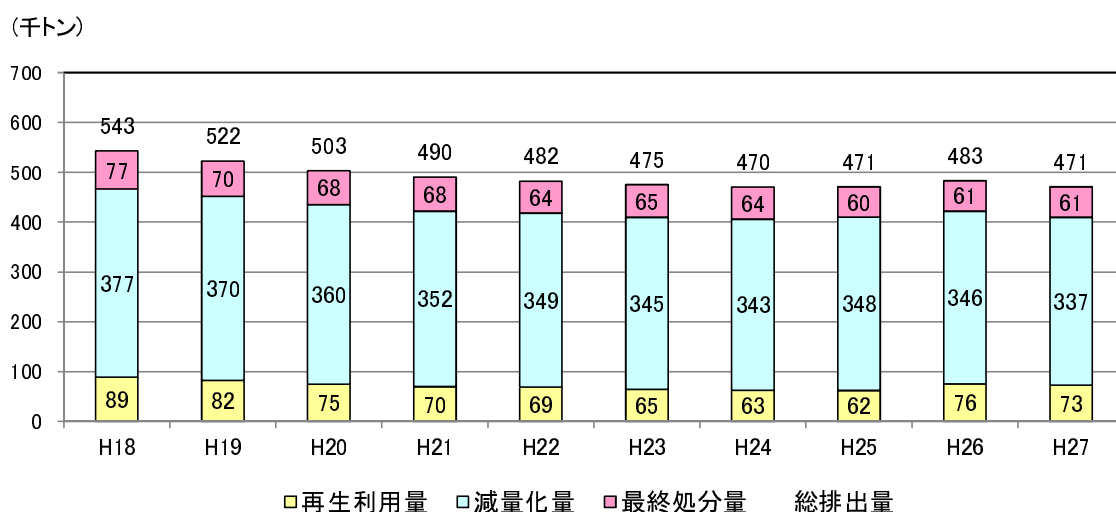
※一人1日当たりの排出量：(①計画収集量+②直接搬入量+④集団回収量) / ⑥総人口 / 365 又は 366日 × 106

※ () 内は、平成18年度値を100としたときの指数。

②ごみの処理状況

ごみ処理量の推移は、下図表のとおりです。排出量の減少に伴い、処理量も全体的に減少傾向にあります。なお、平成26年度と27年度については、一部推計値を含むため、他の年度よりも多くなっています。再生利用量はこの数年は横ばいとなっています。最終処分量については、長期的には減少傾向にあります。

可燃ごみの組成（次ページ図のとおり）をみると、奈良県は、紙・布類が44.9%で最も多く、次いでビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類が20.9%、厨芥（ちゅうかい）類が14.2%等となっています。



出典:「奈良県の一般廃棄物処理事業の概要」

ごみ処理量の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
総排出量	543	522	503	490	482	475	470	471	483	471
中間処理量(計)	487	468	453	446	435	435	425	431	429	419
中間処理量	67	59	50	55	54	53	51	53	46	51
直接処理量	420	409	403	391	381	381	374	379	383	369
中間処理後焼却量	19	18	16	15	15	15	14	15	16	14
再生利用量	89	82	75	70	69	65	63	62	76	73
(再生利用率%)	(16.3)	(15.9)	(15.0)	(14.1)	(14.4)	(13.5)	(13.3)	(13.1)	(15.6)	(15.5)
直接資源化量	18	20	19	18	18	17	16	16	17	13
中間処理後資源化量	40	33	30	25	25	24	25	22	22	24
集団回収量	31	29	26	27	26	24	22	24	36	35
最終処分量(計)	77	70	68	68	64	65	64	60	61	61
(最終処分率%)	(14.2)	(13.4)	(13.6)	(13.8)	(13.3)	(13.7)	(13.6)	(12.8)	(12.7)	(13.0)
直接最終処分量	7	4	3	3	3	3	2	2	2	3
中間処理後最終処分量	8	8	7	8	7	8	7	7	6	7
焼却後最終処分量	62	58	58	57	54	55	55	51	53	51

※出典:「奈良県の一般廃棄物処理事業の概要」

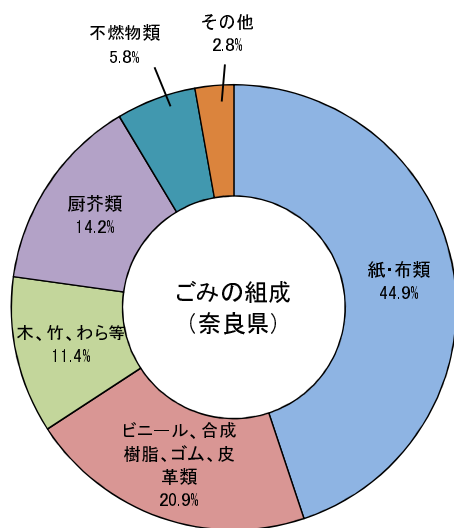
※総排出量:中間処理+直接償却量+直接資源化量+集団回収量+直接最終処分量

※再生利用率:再生利用量÷総排出量

※最終処分率:最終処分量÷総排出量

奈良県と全国の可燃ごみの組成

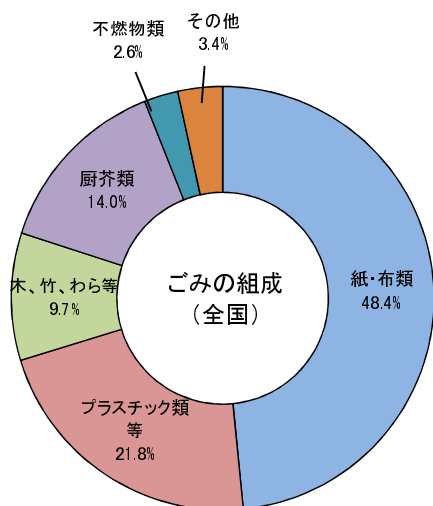
[奈良県]



(乾重量の組成割合)

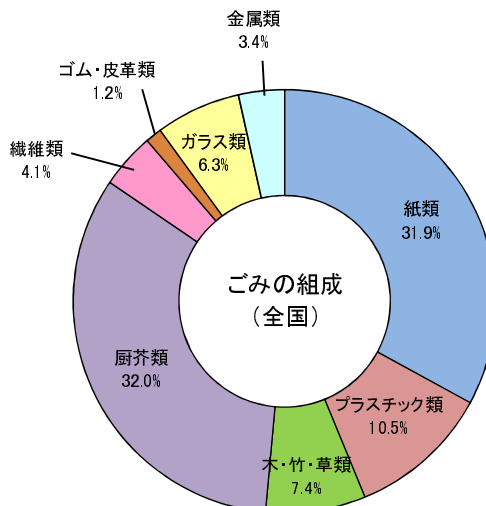
出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査（H27）」

[全国]



(乾重量の組成割合)

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査（H27）」



(湿重量の組成割合)

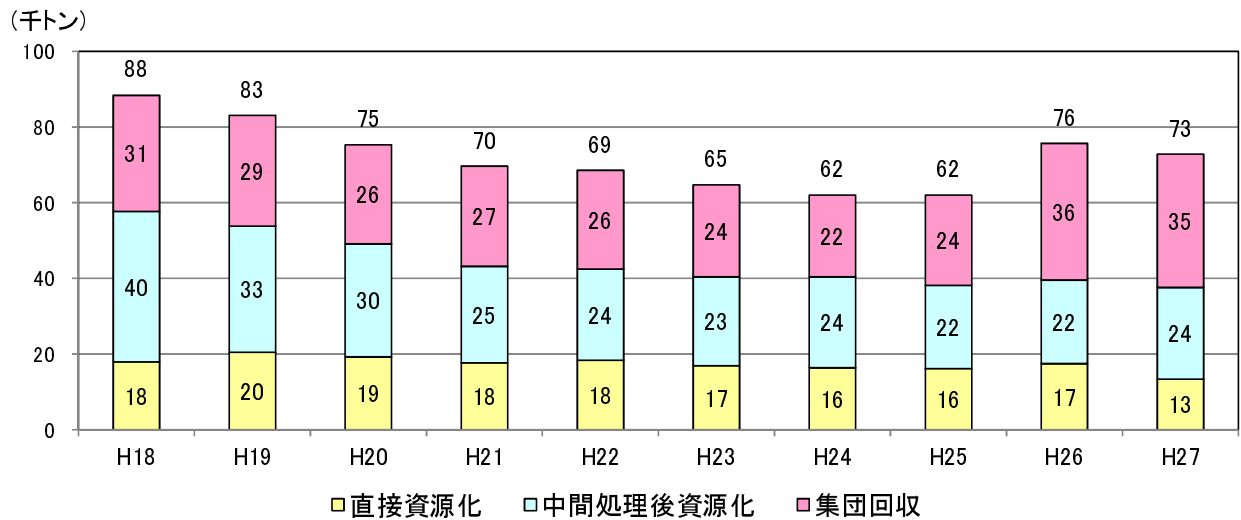
出典：「容器包装廃棄物の使用・排出実態調査（H28）」

○再生利用（リサイクル）の状況

再生利用量の推移は下図のとおりです。再生利用量は、平成18年度までは増加傾向でしたが、その後は減少に転じ、この数年は横ばいとなっています。なお、平成26、27年度は、一部推計値を含みます。

また、平成27年度における県内各市町村のごみの分別数の平均は8.8で、増加傾向にありますが、全国平均13.4と比べ少ない状況です。都道府県データでみると、ごみの分別数が多いほど再生利用率が高くなる傾向がうかがえます（(12)ページ図表のとおり）。

再生利用量の推移



出典:「奈良県の一般廃棄物処理事業の概要」

再生利用量の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
総排出量（千トン）	543	522	503	490	482	475	470	471	483	471	
紙類	合計（トン/年）	46,503	45,109	40,790	38,393	37,227	33,466	30,697	32,389	44,945	44,226
	直接資源化	14,480	15,544	14,145	12,205	12,512	10,870	10,344	10,352	10,855	9,405
	中間処理後資源化	3,038	1,903	1,605	1,014	102	109	264	240	230	1,971
	集団回収	28,985	27,662	25,040	25,174	24,613	22,487	20,089	22,287	33,860	32,850
金属類	合計（トン/年）	14,401	11,638	10,602	10,512	10,382	10,317	10,170	9,545	9,473	8,126
	直接資源化	1,336	1,596	1,325	1,587	1,945	1,977	1,816	1,307	1,780	767
	中間処理後資源化	12,796	9,803	9,106	8,741	8,244	7,886	8,123	7,982	7,316	6,976
	集団回収	269	239	171	184	193	454	231	256	377	383
ガラス類	合計（トン/年）	8,574	7,618	7,444	7,269	7,485	7,144	6,938	6,991	7,497	6,837
	直接資源化	1,054	1,650	1,626	1,790	1,915	1,805	1,725	1,753	1,688	872
	中間処理後資源化	7,488	5,941	5,791	5,451	5,543	5,314	5,188	5,216	5,786	5,944
	集団回収	32	27	27	28	27	25	25	22	23	21
ペットボトル	合計（トン/年）	1,799	1,919	1,938	1,879	1,891	1,783	1,765	1,976	1,946	1,683
	直接資源化	403	744	774	743	763	674	639	793	715	527
	中間処理後資源化	1,396	1,175	1,163	1,134	1,124	1,107	1,125	1,176	1,219	1,156
	集団回収	0	0	1	2	4	2	1	7	12	0
プラスチック類	合計（トン/年）	7,965	6,942	4,957	4,333	3,694	3,787	3,919	1,478	1,470	1,773
	直接資源化	59	103	509	453	474	705	963	998	908	381
	中間処理後資源化	7,906	6,839	4,448	3,832	3,220	3,082	2,956	480	562	592
	集団回収	0	0	0	48	0	0	0	0	0	0
その他	合計（トン/年）	9,105	9,810	9,568	7,245	7,854	8,212	8,514	9,584	10,303	10,121
	直接資源化	512	801	829	837	734	811	821	877	1,479	1,409
	中間処理後資源化	7,194	7,700	7,754	5,320	5,902	5,983	6,413	6,965	6,962	7,600
	集団回収	1,399	1,309	985	1,088	1,218	1,418	1,280	1,252	1,862	1,912
合計	合計（トン/年）	88,347	83,036	75,299	69,631	69,320	64,709	62,003	61,963	75,634	72,766
	再生利用率（％）	(16.3)	(15.9)	(15.0)	(14.1)	(14.4)	(13.5)	(13.3)	(13.1)	(15.6)	(15.5)
	直接資源化	17,844	20,438	19,208	17,615	18,343	16,842	16,308	16,080	17,425	13,361
	中間処理後資源化	39,818	33,361	29,867	25,492	24,135	23,481	24,069	22,059	22,075	24,239
	集団回収	30,685	29,237	26,224	26,524	26,055	24,386	21,626	23,824	36,134	35,166

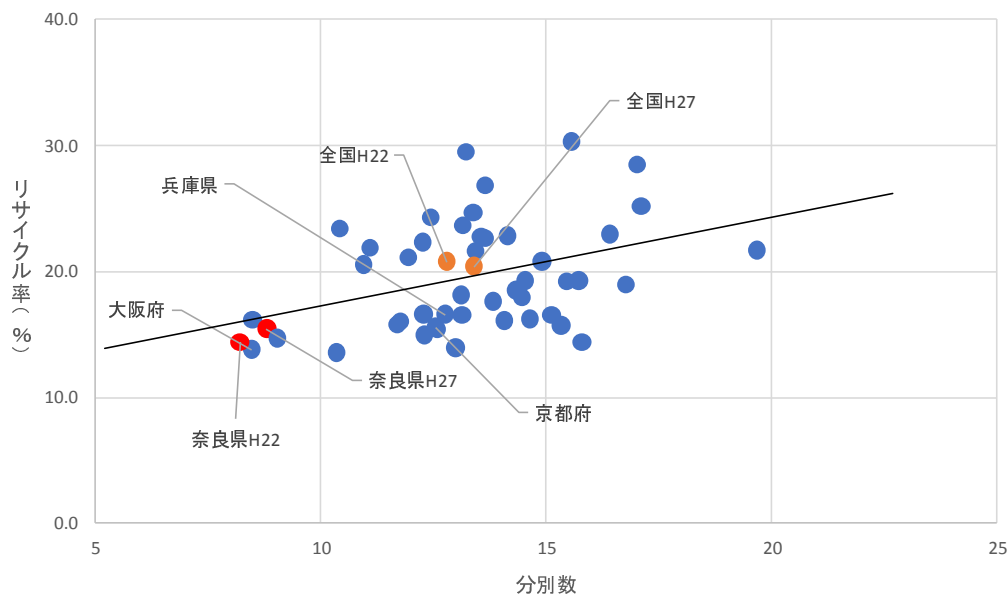
※ 出典：「奈良県の一般廃棄物処理事業の概要」

※ 集団回収量は市町村が把握した集団回収量

※ 再生利用率＝再生利用量÷総排出量

※ 容器包装リサイクル法分別収集計画により再生利用されたものは、直接資源化又は中間処理後資源化に含まれる。

全国都道府県別のごみの分別数と再生利用率



(出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」)

ごみの分別数の平均値の推移

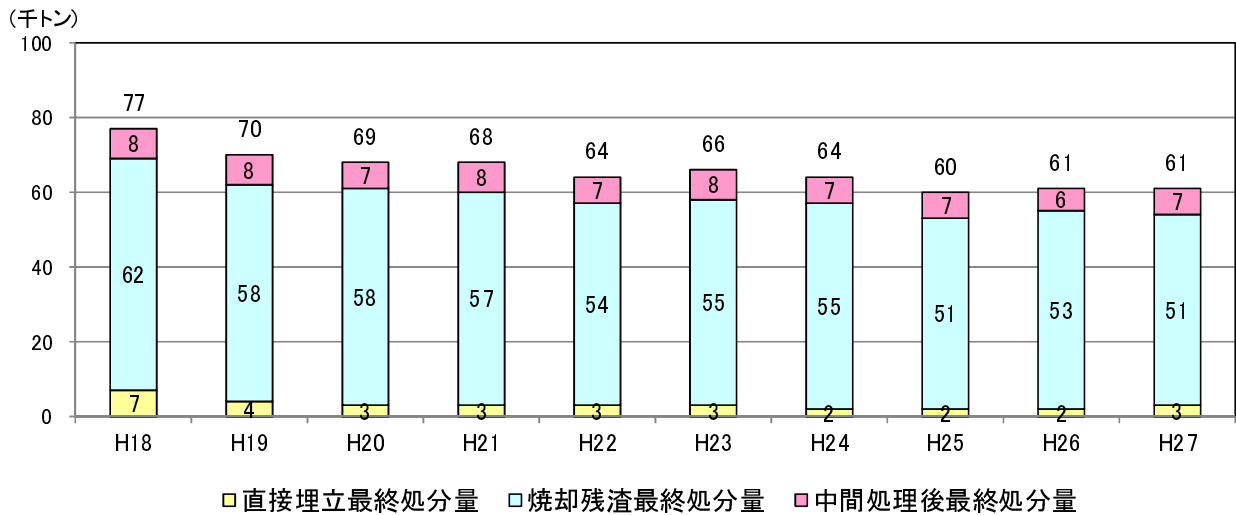
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
奈良県	7.8	8.1	8.2	8.0	8.2	8.3	8.3	8.6	8.7	8.8
(再生利用率)	(16.3%)	(15.9%)	(15.0%)	(14.1%)	(14.4%)	(13.5%)	(13.3%)	(13.1%)	(15.6%)	(15.5%)
全国	11.9	12.2	12.4	12.7	12.8	12.9	13.0	13.2	13.3	13.4
(再生利用率)	(19.6%)	(20.2%)	(20.3%)	(20.5%)	(20.0%)	(20.4%)	(20.5%)	(20.6%)	(20.6%)	(20.4%)

※出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

○最終処分の状況

最終処分量の推移は下図表のとおりです。平成27年度のごみの最終処分量は61千トンで、この10年間で約22%減少しています。

最終処分量の推移



出典：「奈良県の一般廃棄物処理事業の概要」

最終処分量の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
総排出量(千トン)	543	522	503	490	482	475	470	471	483	471
最終処分量計(千トン)	77	70	69	68	64	66	64	60	61	61
(最終処分率:%)	(14.2)	(13.4)	(13.6)	(13.8)	(13.3)	(13.7)	(13.6)	(12.8)	(12.7)	(13.0)
直接埋立最終処分量	7	4	3	3	3	3	2	2	2	3
中間処理後最終処分量	8	8	7	8	7	8	7	7	6	7
焼却残渣最終処分量	62	58	58	57	54	55	55	51	53	51

※出典：「奈良県の一般廃棄物処理事業の概要」

※最終処分率＝最終処分量÷総排出量

③ごみ処理施設の状況

ごみ処理施設は、焼却施設が23施設、燃料化施設が1施設あり、これらの一般廃棄物焼却等施設は、稼働後21年以上経過した施設が16施設と、全体の約70%を占めています。また、粗大ごみ処理施設及び資源化等を行う施設が31施設となっています。

最終処分場は9施設あり、残余容量は355千m³となっています。

市町村の焼却施設の設置状況（平成28年度末）

	施設数				合計	処理能力 (t/日)
	施設規模 (t/日)					
	～10未満	10～50未満	50～100未満	100～		
連続式				10	23	2,311
准連続式		3	1			
機械化バッチ式	2	7				

※出典：「奈良県の一般廃棄物処理事業の概要」

※連続式：1日24時間連続稼働可能で、供給・移動・攪拌・排出が連続的に運転管理可能。排ガス等調整しやすい。

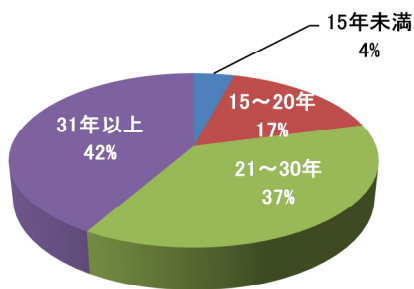
※准連続式：1日24時間の連続運転体制がとりにくい場合、16時間運転可能。間欠運転に必要な施設を保有。

※機械化バッチ式：1日8時間稼働。火格子の一部又は全部が可動し、供給・移動・攪拌・排出が機械化されている。

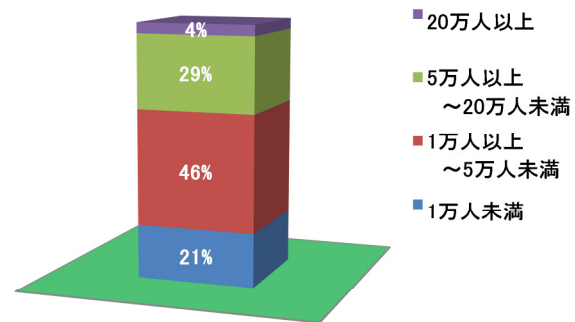
※休止施設は除く。

一般廃棄物焼却等施設(市町村・一部事務組合)の稼働年数・人口規模別の施設割合

稼働年数(平成28年度末)



人口規模別の施設数割合



出典：「奈良県の一般廃棄物処理事業の概要」

市町村の再生利用施設等の設置状況（平成27年度末）

	施設数				合計	処理能力 (t/日)
	施設規模 (t/日)					
	～10未満	10～50未満	50～100未満	100～		
ごみ燃料化施設		1			1	35
粗大ごみ処理施設	4	8	1	1	14	363
資源化施設	13	4			17	119
合計	17	13	1	1	32	517

※出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

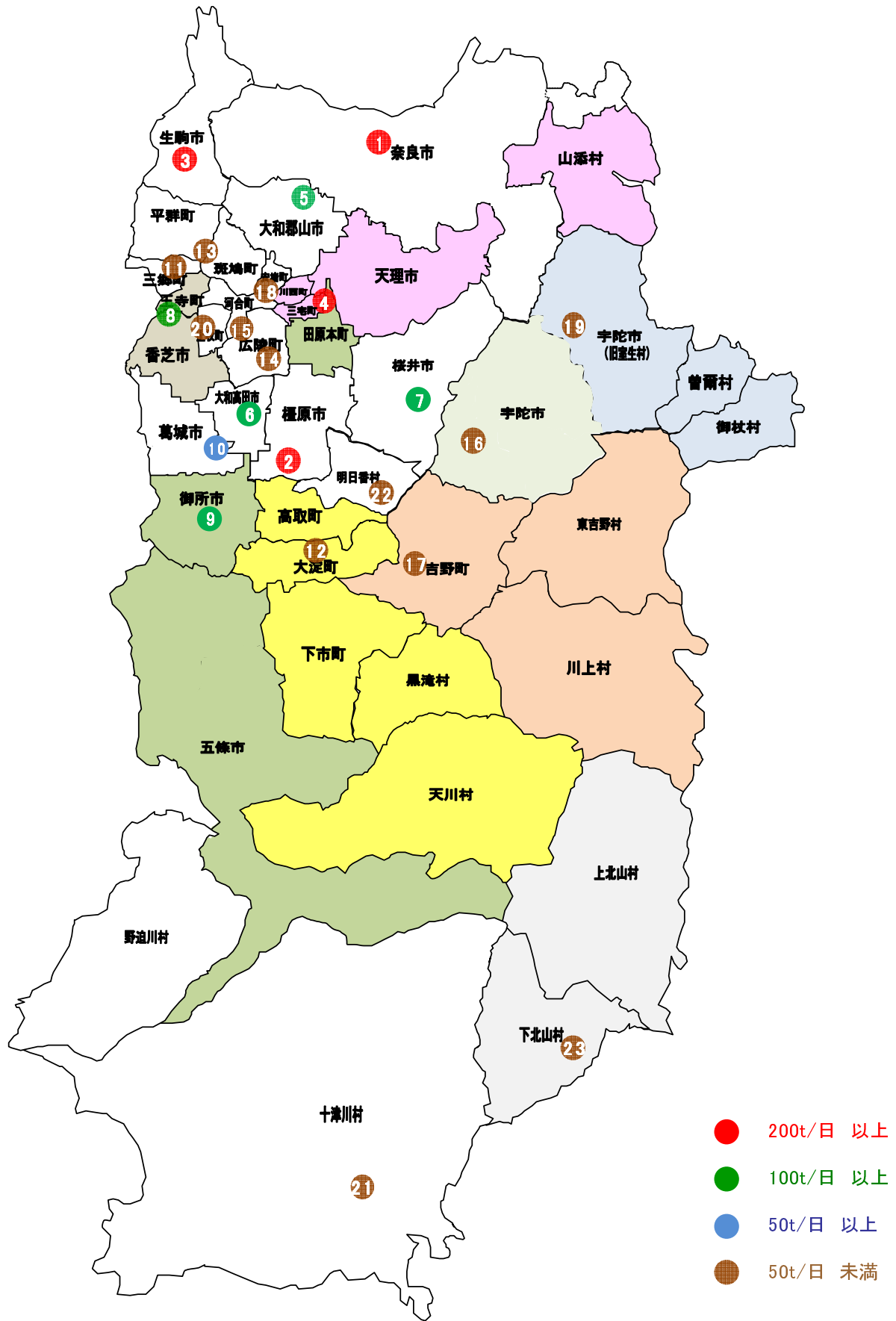
最終処分場の設置状況（平成27年度末）

	施設数	埋立容量	残余容量
市町村	9	1,756,313 m ³	355,202 m ³
民間業者	1	874,850 m ³	436,778 m ³
合計	10	2,631,163 m ³	791,980 m ³

※出典：奈良県廃棄物対策課資料

※埋立の完了した「奈良市南部第1工区」は含んでいない

一般廃棄物焼却等施設（市町村・一部事務組合）



(出典：奈良県廃棄物対策課資料)

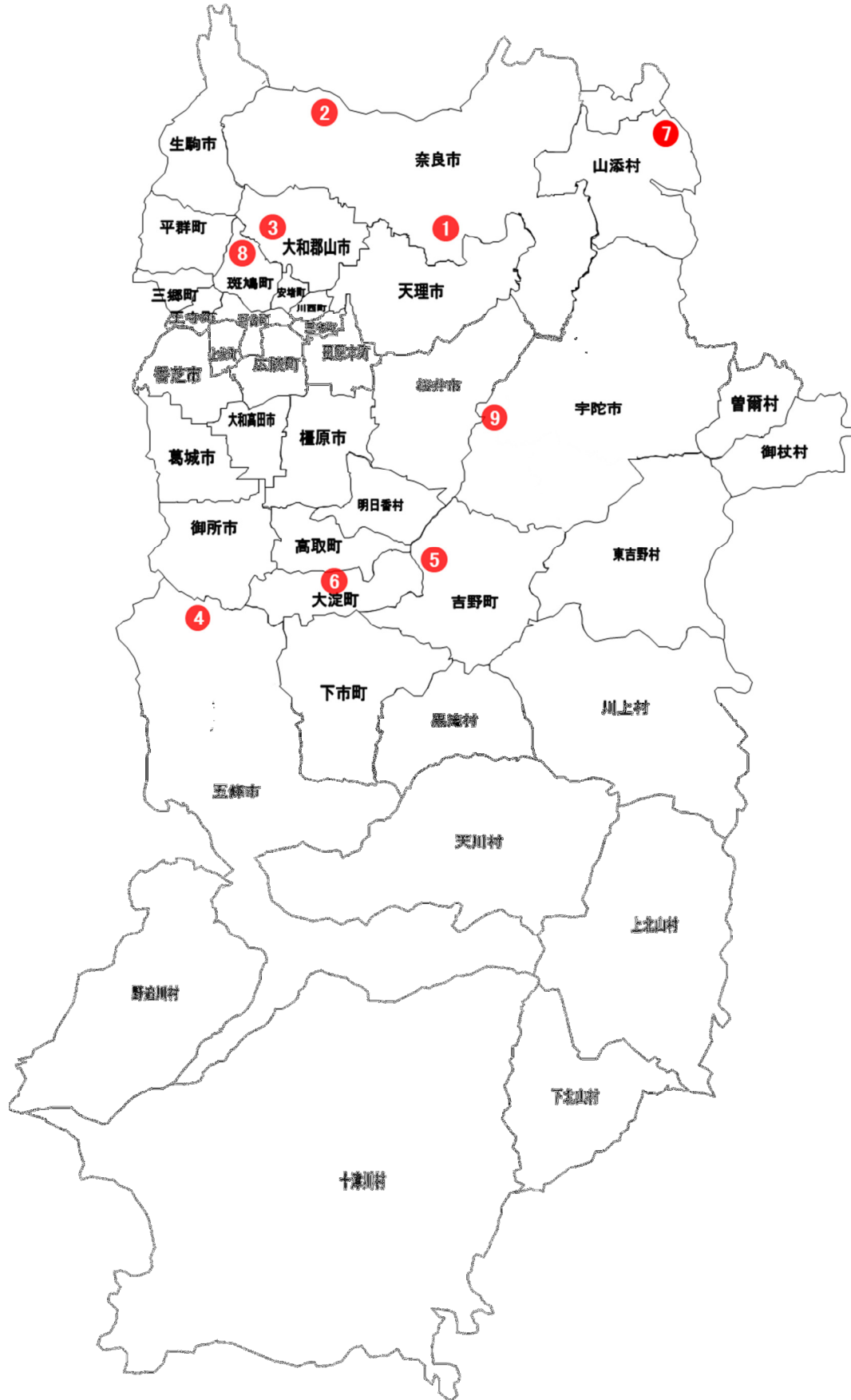
一般廃棄物焼却施設等の概要（処理能力順）

	施設名	構成 市町村	設置年	経過年数	処理能力 (トン/日)	ごみ処理(焼却)の広域処理等
1	奈良市環境清美工場	奈良市	S57 S60	35 32	120 360	合併(H17.4)月ヶ瀬村、都祁村
2	クリーンセンターかしはら	橿原市	H15	14	255	
3	生駒市清掃センター	生駒市	H3	26	220	
4	天理市環境クリーンセンター	天理市 山添村 川西町 三宅町	S57	35	220	
5	大和郡山市クリーンセンター清掃センター	大和郡山市	S60	32	180	※基幹改修(H27~29)
6	大和高田市クリーンセンター	大和高田市	S61	31	150	
7	桜井市グリーンパーク	桜井市	H14	15	150	
8	美濃園 (香芝・王寺環境施設組合)	香芝市 王寺町	S57	35	150	
9	やまと広域環境衛生事務組合	五條市 御所市 田原本町	H29	0	120	H29.6稼働 御所市、五條市、田原本町の3施設統合化
10	葛城市クリーンセンター	葛城市	H29	0	50	
11	三郷町清掃センター	三郷町	H2	27	40	
12	南和広域美化センター (南和広域衛生組合)	高取町 大淀町 下市町 黒滝村 天川村	H6	23	40	
13	平群町清掃センター	平群町	H4	25	35	
14	広陵町クリーンセンター	広陵町	H19	10	35	ごみ燃料化施設
15	河合町清掃工場	河合町	S52	40	30	
16	宇陀クリーンセンター	宇陀市 (旧榛原町,旧大宇陀町,旧菟田野町)	H9	20	27	合併(H18.1)大宇陀町、菟田野町、榛原町、室生村 ※旧室生村の区分域は東宇陀環境衛生組合で処理
17	吉野三町村クリーンセンター (吉野広域行政組合)	吉野町 川上村 東吉野村	H4	25	25	H29.4~ 休止中
18	安堵町環境美化センター	安堵町	H3	26	20	
19	東宇陀クリーンセンター (東宇陀環境衛生組合)	宇陀市 (旧室生村) 曾爾村 御杖村	H8	21	20	
20	上牧町塵芥焼却場	上牧町	S46	44	15	H29.6廃止
21	十津川村衛生センター	十津川村	H4	25	10	
22	明日香村クリーンセンター	明日香村	H14	15	6	
23	上下北山クリーンセンター (上下北山衛生一部事務組合)	上北山村 下北山村	H15	14	5	
計					2,283	

※経過年数は H28 年度末現在

(出典：奈良県廃棄物対策課資料)

最終処分場（埋立、市町村・一部事務組合）



(出典：奈良県廃棄物対策課資料)

最終処分場（埋立、市町村・一部事務組合、埋立容量順）

自治体		設置年	経過 年数	埋立容積(m ³)	残余容量(m ³)
1	奈良市（南部・第二工区）	H12	17	819,610	196,731
2	奈良市（緊急）	S63	29	264,403	0
3	大和郡山市	S59	33	180,000	0
4	五條市	H6	23	133,800	64,753
5	吉野広域	S54	38	100,000	19,061
6	大淀町	S58	34	95,000	23,796
7	山辺広域（天理市）	H6	23	94,500	21,055
8	斑鳩町	S59	33	39,000	5,000
9	桜井市	H15	14	30,000	24,806
	合計			1,756,313	355,202

※出典：奈良県廃棄物対策課資料

※経過年数はH28年度末現在

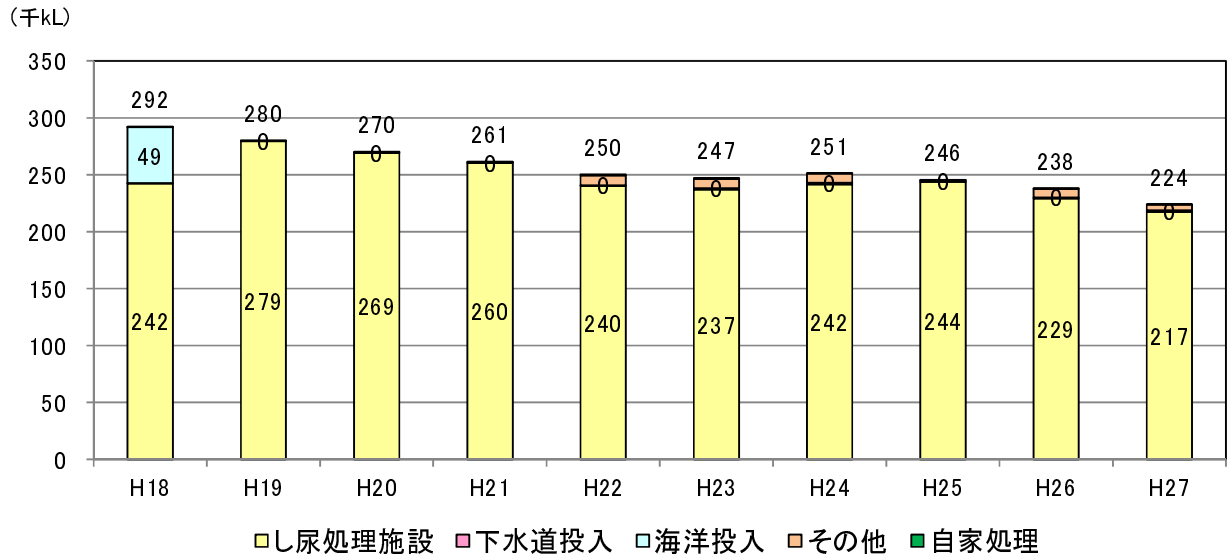
(2) し尿の処理

平成27年度のし尿等の排出量は224千キロリットルで、この10年間で約25%減少しています。

し尿の処理形態別人口は、下水道整備の促進や合併浄化槽の普及により、単独浄化槽人口及びし尿計画収集人口が減少傾向にあります。

平成28年末における県内市町村のし尿処理施設は15施設となっています。

し尿処理の推移



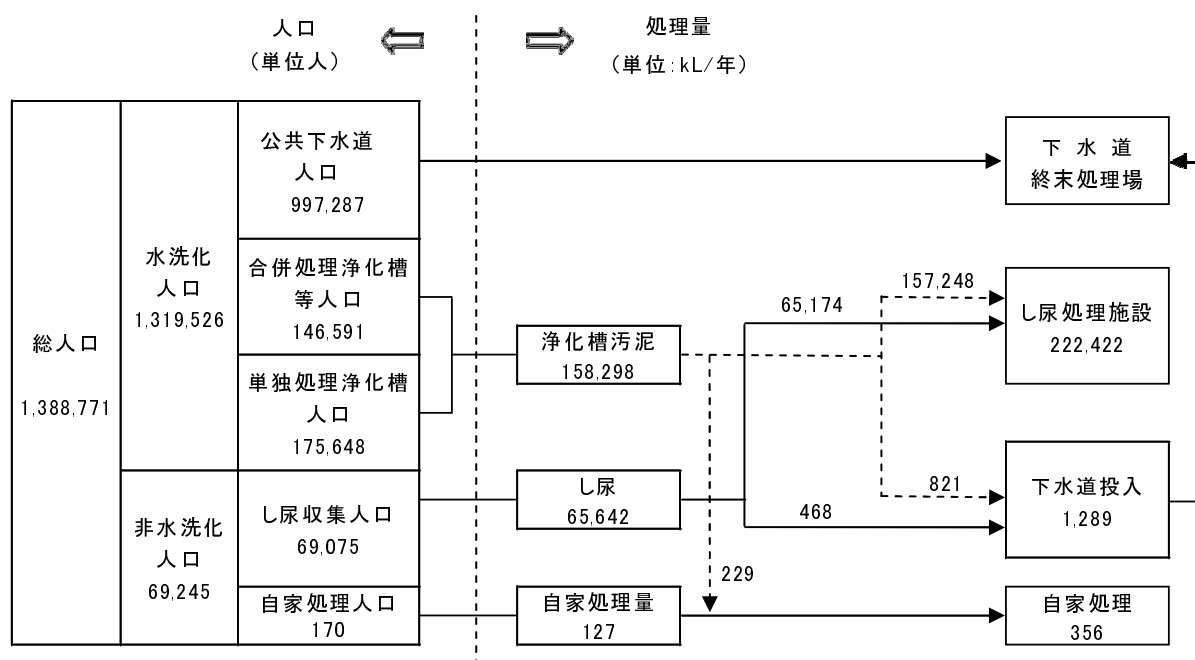
(出典: 環境省「一般廃棄物処理実態調査」)

(単位: kL/年)

処理区分		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
計画 処理量	汲み取りし尿	109,809	102,795	96,487	90,528	81,467	77,214	74,852	71,938	68,052	65,642
	浄化槽汚泥	182,004	176,938	173,112	170,351	167,988	169,188	176,215	173,259	169,526	158,069
自家処理量		391	501	460	446	809	800	395	375	390	356
合計		292,204	280,234	270,059	261,325	250,264	247,202	251,462	245,572	237,968	224,067

※出典: 環境省「一般廃棄物処理実態調査」

し尿処理の状況（平成27年度）



注 1) コミュニティプラント人口は合併処理浄化槽等人口に含む。
 注 2) 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。

(出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」)

処理形態別人口の推移

(単位：人)

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
総人口		1,438,220	1,427,714	1,422,362	1,420,895	1,417,151	1,411,454	1,409,575	1,404,418	1,396,355	1,388,771	
水洗化	汚水処理	公共下水道	871,686	884,039	907,972	918,974	937,027	950,550	962,510	975,065	982,307	997,287
		コミュニティプラント	6,189	5,088	6,455	5,416	6,715	4,880	4,911	4,355	4,096	8,375
		合併浄化槽	156,162	153,202	151,519	123,284	120,917	132,080	152,772	143,899	146,169	138,216
非水洗化	汚水未処理	単独浄化槽	260,117	258,132	239,836	258,970	253,112	232,880	202,240	195,919	185,141	175,648
		し尿計画収集	143,251	126,373	115,816	113,509	98,937	90,643	86,827	84,918	78,379	69,075
		自家処理	815	880	764	742	443	421	315	282	263	170
水洗化率 (%)		90	91	92	92	93	94	94	94	94	95	
下段：全国値		(89.7)	(90.3)	(90.7)	(91.5)	(92.1)	(92.6)	(93.0)	(93.5)	(93.9)	(94.3)	

※出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」
 ※公共下水道は接続人口を示す

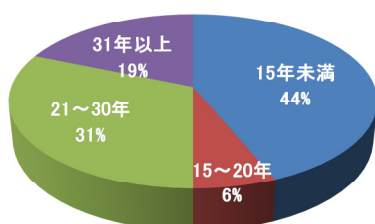
し尿処理施設の設置状況（平成 28 年度末）

種類	施設数	処理能力
し尿処理施	15	909 kl/ 日

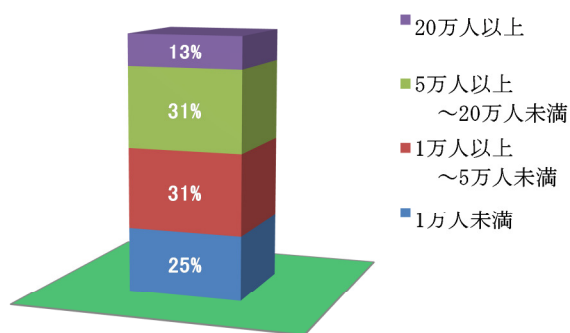
※出典：「奈良県の一般廃棄物処理事業の概要」

し尿処理施設の稼働年数・人口規模別の施設数割合

稼働年数（平成28年度末）



人口規模別の施設数割合



出典：「奈良県の一般廃棄物処理事業の概要」

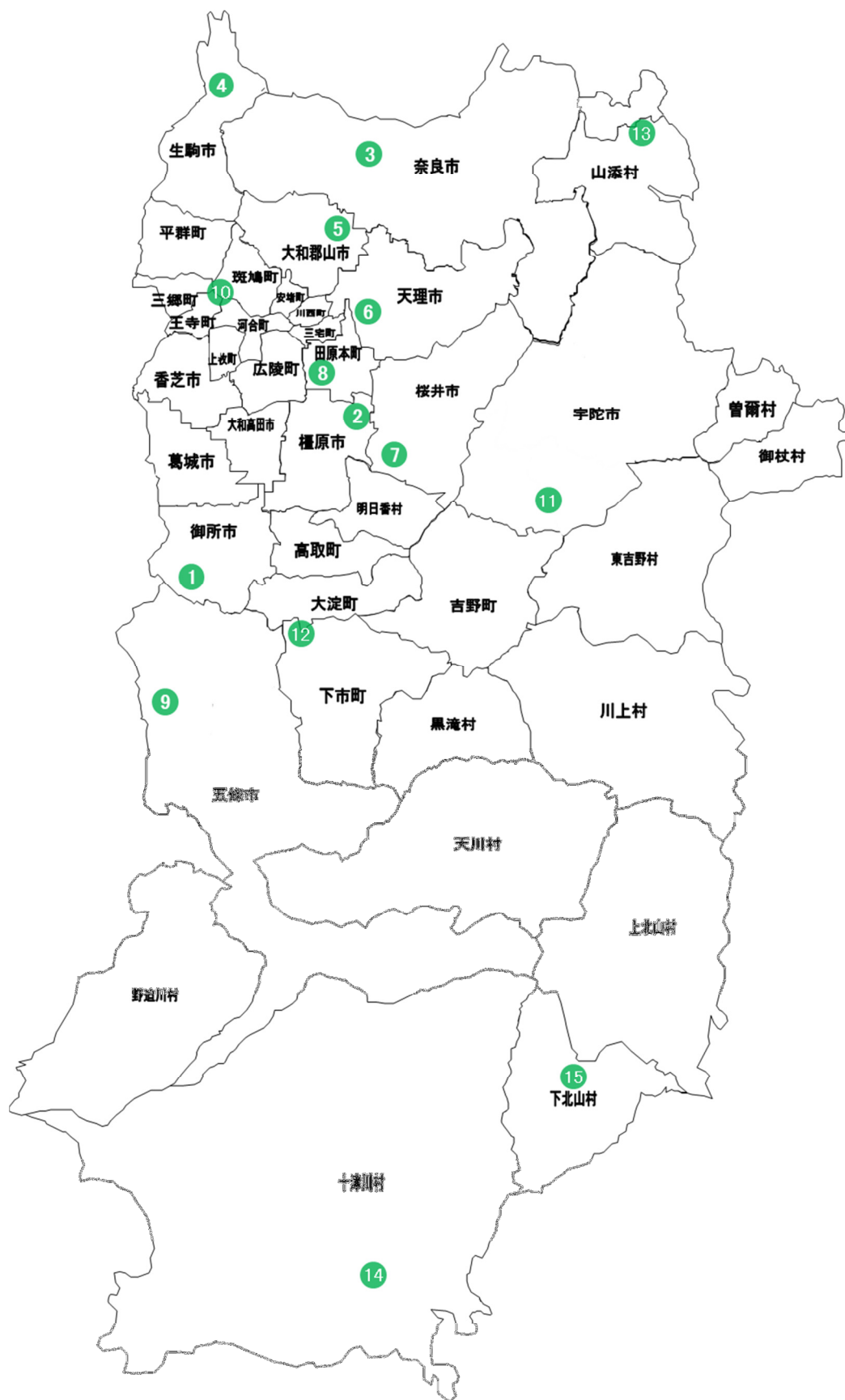
し尿処理施設（能力順）

自治体	設置年	経過年数	能力 (kl/日)	広域処理
1 葛城地区清掃事務組合	H15	14	240	大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、三郷町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、黒滝村、川上村
2 橿原市	H19	10	96	
3 奈良市	H15	14	90	
4 生駒市	H13	16	80	
5 大和郡山市	H5	24	66	※基幹改修
6 天理市	H4	25	57	川西町、三宅町
7 桜井市	H3	26	51	※基幹改修
8 田原本町	S58	34	50	
9 五條市	H27	2	48	吉野町[合併(H17.9)西吉野村、大塔村] (H27更新済)
10 斑鳩町	S52	40	40	
11 宇陀衛生一部事務組合	S63	29	35	宇陀市、曾爾村、御杖村、東吉野村
12 下市町	S56	36	27	大淀町 (H22基幹改修済)
13 山辺環境衛生組合	S63	29	20	山添村、奈良市 (都祁、月ヶ瀬)
14 十津川村	H22	7	6	
15 上下北山衛生一部事務組合	S46	46	3	
合計			909	

※経過年数は H28 年度末現在

(出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」、奈良県廃棄物対策課資料)

し尿処理施設



(出典：奈良県廃棄物対策課資料)

2 産業廃棄物

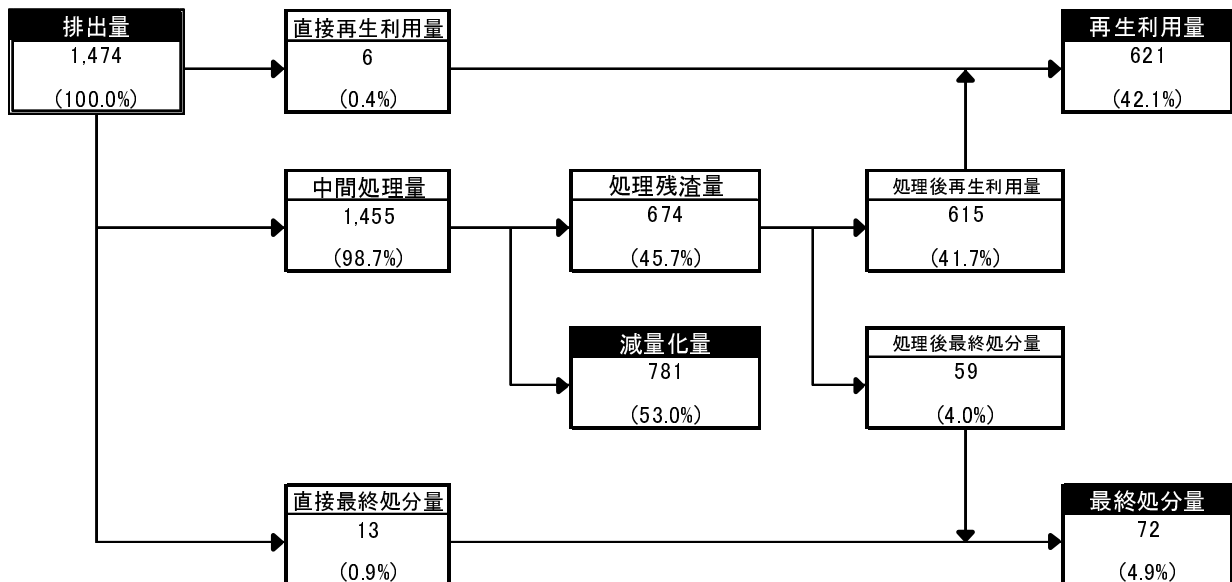
(1) 産業廃棄物の処理

平成 27 年度の排出量及び処理量は下図のとおりです。排出量は 1,474 千トンで、このうち脱水や焼却、破砕などの中間処理量は 1,429 千トン (96.9%)、中間処理されることなく処分された量は、直接再生利用量が 6 千トン (0.4%)、直接最終処分量が 39 千トン (2.7%) となっています。

また、中間処理による減量化量は 781 千トン (53.0%) で、再生利用量 (直接再生利用量、処理後再生利用量の合計) は 621 千トン (42.1%)、最終処分量 (直接最終処分量、処理後最終処分量の合計) は 72 千トン (4.9%) となっています。

県内の産業廃棄物の排出量及び処理量 (平成 27 年度実績)

(単位：千トン)



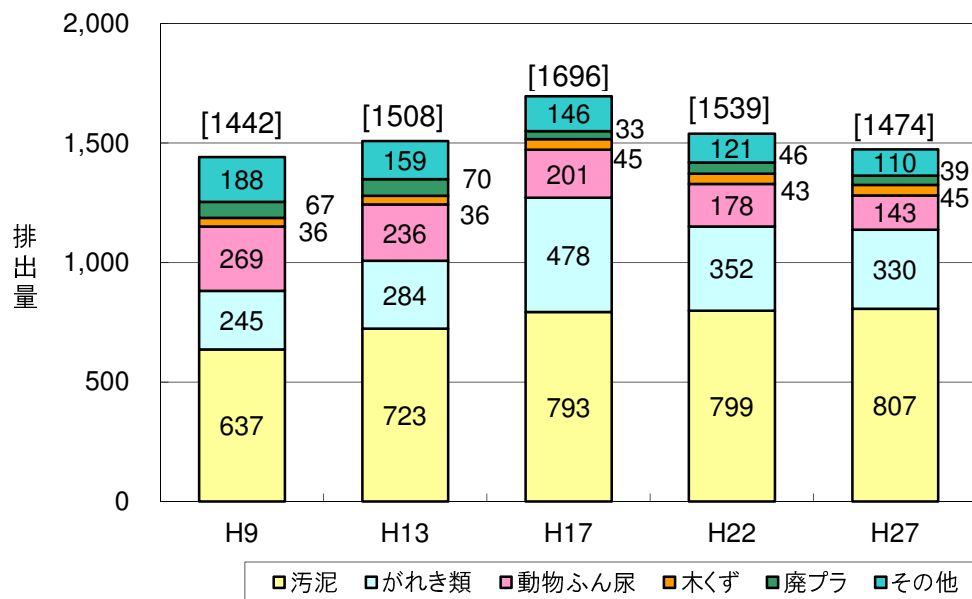
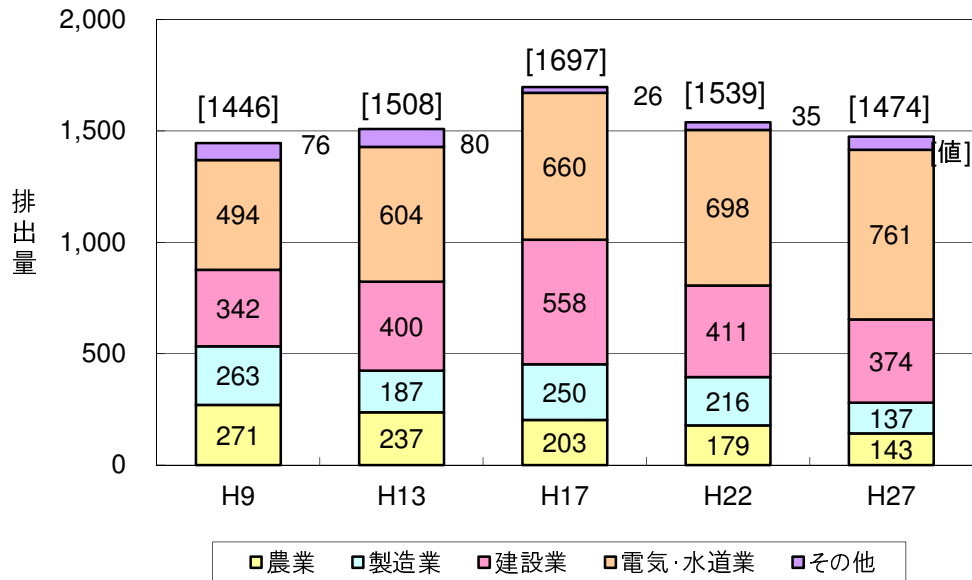
※出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」

◆産業廃棄物の実績及び目標

		平成17年度	平成22年度	平成27年度	平成32年度	平成34年度
排出量	千トン	1,696	1,539	1,474	1,443	1,430
再生利用率	%	48.5	48.3	42.1	42.1	42.1
最終処分量	千トン	99	74	72	66	64

① 産業廃棄物の排出状況

平成 27 年度の産業廃棄物の排出量は、平成 22 年度と比較して減少しています。業種別にみると、電気・水道業は増加していますが、建設業、製造業、農業は減少しています。種類別にみると、汚泥と木くずは増加していますが、がれき類、動物のふん尿は減少しています。



(出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」)

産業廃棄物の排出量（業種別・種類別、平成27年度）

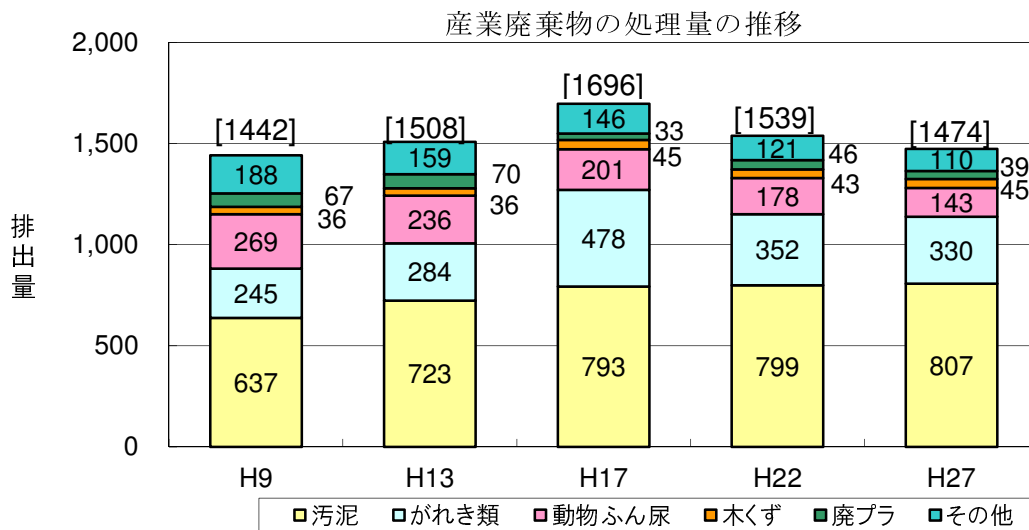
（単位：千トン/年）

	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	学術・専門	生活関連業	医療・福祉	その他サービス	合計
燃え殻			1	0							0	0	1
汚泥			17	30	759		0	0	0	1	0	0	807
廃油		0	0	6	0		0	4	2	0	0	0	13
廃酸			0	10	0			0	0		0	0	10
廃アルカリ			0	4	0			0	0		0	0	5
廃プラスチック類	1	0	4	21	0	0	1	8	0	0	1	3	39
紙くず			2	6									7
木くず		0	31	9	0	0	1	1	0	0	0	2	45
繊維くず			0	0									0
動植物性残さ				8									8
ゴムくず			0	0	0			0			0	0	0
金属くず			4	10	0	0	0	1	0	0	0	1	17
ガラス陶磁器くず			10	13	0		0	1	2	0	1	1	29
鉱さい			0	2					0				2
がれき類			304	14	2	0	1	5	1	0	0	4	330
ばいじん			0								0		0
動物のふん尿	143												143
その他の産業廃棄物			3	4	0		0	2	0	0	4	4	16
合計	143	0	374	137	761	1	3	23	6	2	7	16	1,474

（出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」）

②産業廃棄物の処理状況

平成 27 年度の産業廃棄物の処理量は、平成 22 年度と比較して、再生利用量及び最終処分量で減少しています。一方、減量化量は増加しています。



(出典:「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」)

産業廃棄物の処理量の推移 (業種別)

(単位: 千トン/年)

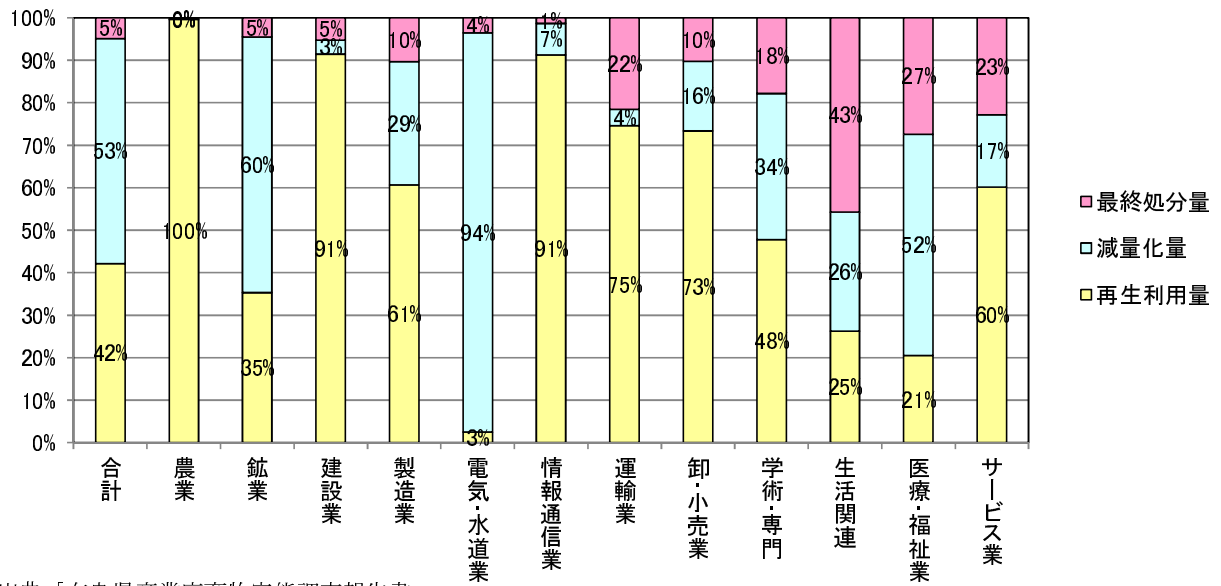
	排出		再生利用量		減量化量		最終処分量	
	H22	H27	H22	H27	H22	H27	H22	H27
農業	179 (100%)	143 (100%)	178 (100%)	143 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	1 (0%)
鉱業	3 (100%)	0 (100%)	3 (100%)	0 (35%)	0 (0%)	0 (60%)	0 (0%)	0 (5%)
建設業	411 (100%)	342 (100%)	386 (94%)	342 (91%)	4 (1%)	12 (3%)	21 (5%)	20 (5%)
製造業	216 (100%)	137 (100%)	141 (65%)	83 (61%)	59 (27%)	40 (29%)	16 (7%)	14 (10%)
電気・水道業	698 (100%)	761 (100%)	20 (3%)	19 (3%)	651 (93%)	715 (94%)	27 (4%)	27 (4%)
情報通信業	0 (100%)	1 (91%)	0 (100%)	1 (7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (1%)
運輸業	2 (100%)	3 (100%)	1 (49%)	2 (75%)	0 (21%)	0 (4%)	1 (30%)	1 (21%)
卸・小売業	22 (100%)	23 (100%)	12 (53%)	17 (73%)	3 (16%)	4 (16%)	7 (30%)	2 (10%)
医療・福祉業	4 (100%)	7 (100%)	0 (6%)	1 (21%)	3 (77%)	4 (51%)	1 (17%)	2 (27%)
学術・専門	0 (100%)	6 (100%)	0 (49%)	3 (48%)	0 (41%)	2 (34%)	0 (9%)	1 (18%)
生活関連	1 (100%)	2 (100%)	0 (3%)	1 (25%)	1 (75%)	1 (32%)	0 (9%)	1 (43%)
その他のサービス	3 (100%)	16 (100%)	2 (57%)	10 (60%)	0 (8%)	3 (17%)	0 (9%)	4 (23%)
合計	1,539 (100%)	1,474 (100%)	743 (48%)	621 (42%)	722 (47%)	781 (53%)	74 (5%)	72 (5%)

※出典:「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」

※平成 19 年 11 月に日本標準産業分類が改定されたため、H17 と H22 では業種分類が一部異なる。

※H17 の電気水道業の排出量と処理量(再生利用量+中間処理による減量化量+最終処分量)の合計が合わないのは、保管量があるため。

業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合（平成 27 年度）



出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」

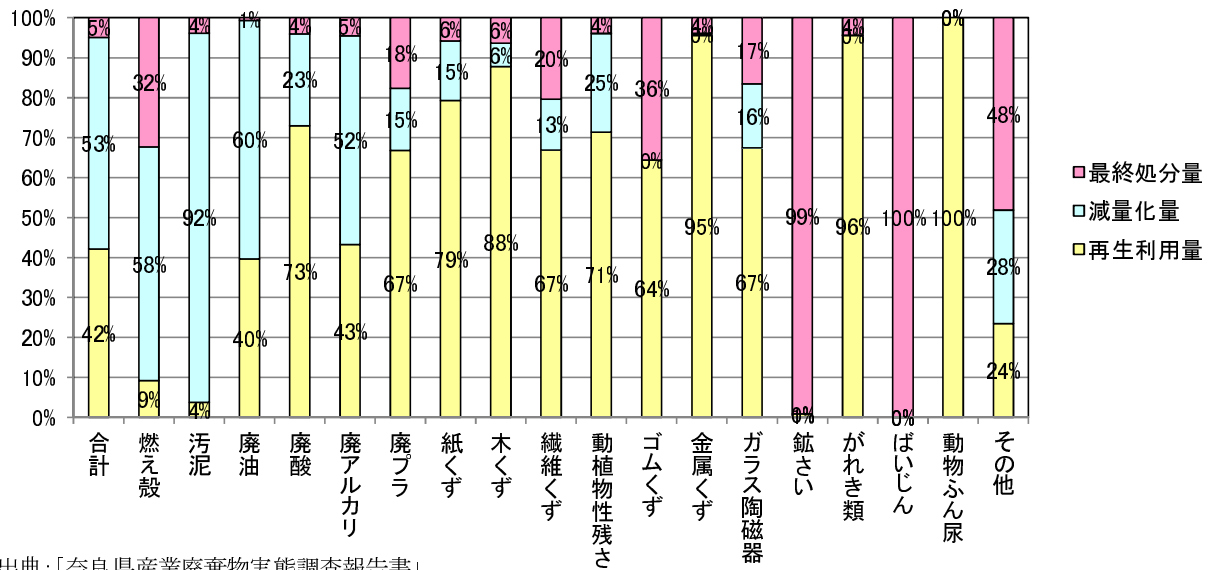
産業廃棄物の処理量の推移（種類別）

（単位：千トン/年）

	排出		再生利用量		減量化量		最終処分量	
	H22	H27	H22	H27	H22	H27	H22	H27
燃え殻	0 (100%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (58%)	0 (100%)	0 (32%)
汚泥	799 (100%)	807 (100%)	95 (12%)	30 (4%)	674 (84%)	746 (92%)	30 (4%)	31 (4%)
廃油	12 (100%)	13 (100%)	3 (28%)	5 (40%)	9 (71%)	8 (60%)	0 (1%)	0 (1%)
廃酸	8 (100%)	10 (100%)	3 (40%)	7 (73%)	5 (60%)	2 (23%)	0 (0%)	0 (4%)
廃アルカリ	3 (100%)	5 (100%)	1 (19%)	2 (43%)	2 (81%)	3 (52%)	0 (0%)	0 (5%)
廃プラスチック	46 (100%)	39 (100%)	30 (66%)	26 (67%)	5 (10%)	6 (16%)	11 (24%)	7 (18%)
紙くず	7 (100%)	7 (100%)	7 (99%)	6 (79%)	0 (0%)	1 (15%)	0 (0%)	0 (6%)
木くず	43 (100%)	45 (100%)	38 (90%)	40 (88%)	3 (7%)	3 (6%)	1 (3%)	3 (6%)
繊維くず	2 (100%)	0 (100%)	0 (15%)	0 (67%)	1 (75%)	0 (13%)	0 (10%)	0 (20%)
動植物性残さ	8 (100%)	8 (100%)	2 (26%)	6 (71%)	5 (68%)	2 (25%)	0 (6%)	0 (4%)
ゴムくず	0 (100%)	0 (100%)	0 (0%)	0 (64%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (100%)	0 (36%)
金属くず	22 (100%)	17 (100%)	20 (92%)	17 (95%)	0 (0%)	0 (1%)	2 (8%)	1 (4%)
ガラス陶磁器	48 (100%)	29 (100%)	28 (59%)	19 (67%)	15 (32%)	5 (16%)	4 (9%)	5 (17%)
鋳さい	6 (100%)	2 (100%)	1 (23%)	0 (1%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (77%)	2 (99%)
がれき類	352 (100%)	330 (100%)	333 (95%)	316 (96%)	0 (0%)	0 (0%)	19 (5%)	14 (4%)
ばいじん	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)
動物ふん尿	178 (100%)	143 (100%)	178 (100%)	143 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
その他	5 (100%)	16 (100%)	2 (32%)	4 (24%)	2 (44%)	5 (28%)	1 (24%)	8 (48%)
合計	1,539 (100%)	1,474 (100%)	743 (48%)	621 (42%)	722 (47%)	781 (53%)	74 (5%)	72 (5%)

※出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」

種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合（平成 27 年度）

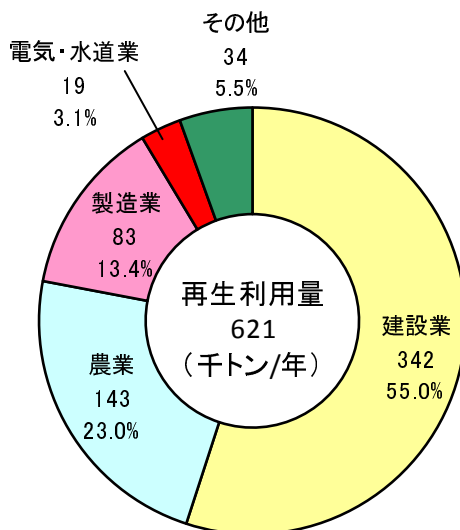


出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」

○再生利用（リサイクル）の状況

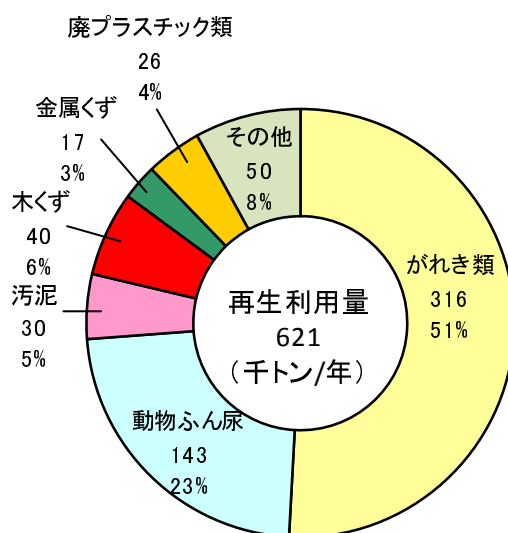
再生利用量を業種別にみると、建設業が 55.0%で最も多く、次いで、農業が 23.0%、製造業が 13.4%等となっています。再生利用量を種類別にみると、がれき類が 51%で最も多く、次いで、動物のふん尿が 23%、汚泥が 5%等となっています。

産業廃棄物の再生利用量（平成 27 年度、業種別）



(出典：「奈良県産業廃棄物実態調査」)

産業廃棄物の再生利用量（平成 27 年度、種類別）



(出典：「奈良県産業廃棄物実態調査」)

産業廃棄物の再生利用量（業種別・種類別）

（単位：千トン/年）

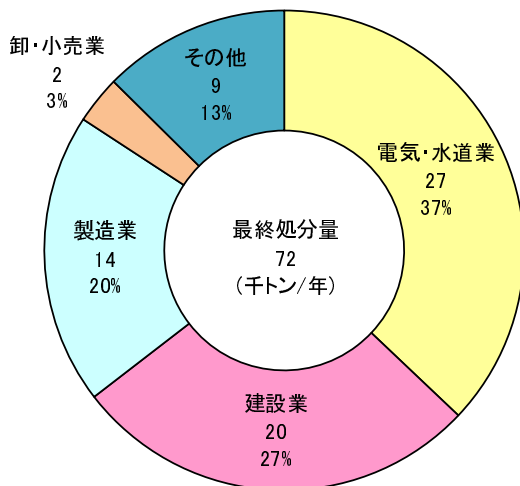
	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	学術・専門	生活関連業	医療・福祉	その他サービス	合計
燃え殻			1	3	0	1	0	0	0		1	0	5
汚泥			6	7	17		0	0	0	0	0	0	31
廃油		0	0	3	0		0	2	0	0	0	0	5
廃酸				6				0			0	0	6
廃アルカリ				1				0				0	2
廃プラスチック類			3	14	0	0	0	6	0	0	0	2	26
紙くず			1	5									6
木くず			29	7	0	0	1	1	0	0	0	2	40
繊維くず			0	0									0
動植物性残さ				6									6
ゴムくず			0	0				0					0
金属くず			4	10	0	0	0	1	0	0	0	1	16
ガラス陶磁器くず			6	7	0		0	1	2	0	0	1	17
鉱さい			0										0
がれき類			292	14	2		1	5	0	0	0	3	315
ばいじん											0		0
動物のふん尿	143												143
その他の産業廃棄物			0	0	0		0	1		0	0	1	3
合計	143	0	342	83	19	1	2	17	3	1	1	10	621

（出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」）

○最終処分の状況

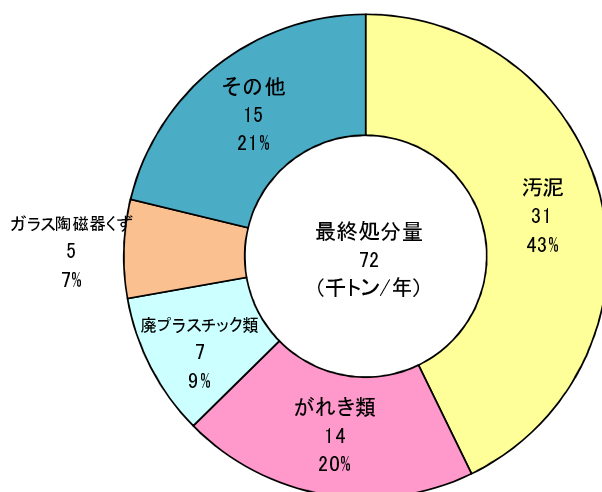
最終処分量を業種別にみると、電気・水道業が 37%で最も多く、次いで、建設業が 27%、製造業が 20%等となっています。最終処分量を種類別にみると、汚泥が 43%で最も多く、次いで、がれき類が 20%、廃プラスチック類が 9%等となっています。

産業廃棄物の最終処分量（平成 27 年度、業種別）



(奈良県産業廃棄物実態調査より)

産業廃棄物の最終処分量（平成 27 年度、種類別）



(出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」)

産業廃棄物の最終処分量（業種別・種類別）

（単位：千トン/年）

	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	学術・専門	生活関連業	医療・福祉	その他サービス	合計
燃え殻			0	1	0		0	0	0	0	1	0	3
汚泥			1	3	26		0	0	0	0	0	0	31
廃油			0	0	0		0	0	0		0	0	0
廃酸				0	0							0	0
廃アルカリ				0					0			0	0
廃プラスチック類	1	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	7
紙くず			0	0									0
木くず		0	1	1	0		0	0	0	0	0	0	2
繊維くず			0	0									0
動植物性残さ				0									0
ゴムくず					0			0			0	0	0
金属くず			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
ガラス陶磁器くず			3	0	0		0	0	0		1	0	5
鉱さい				2					0				2
がれき類			12	0	0			0	1		0	1	14
ばいじん			0										0
動物のふん尿													
その他の産業廃棄物			2	3	0		0	1	0	0	0	1	7
合計	1	0	20	14	27	0	1	2	1	1	2	4	72

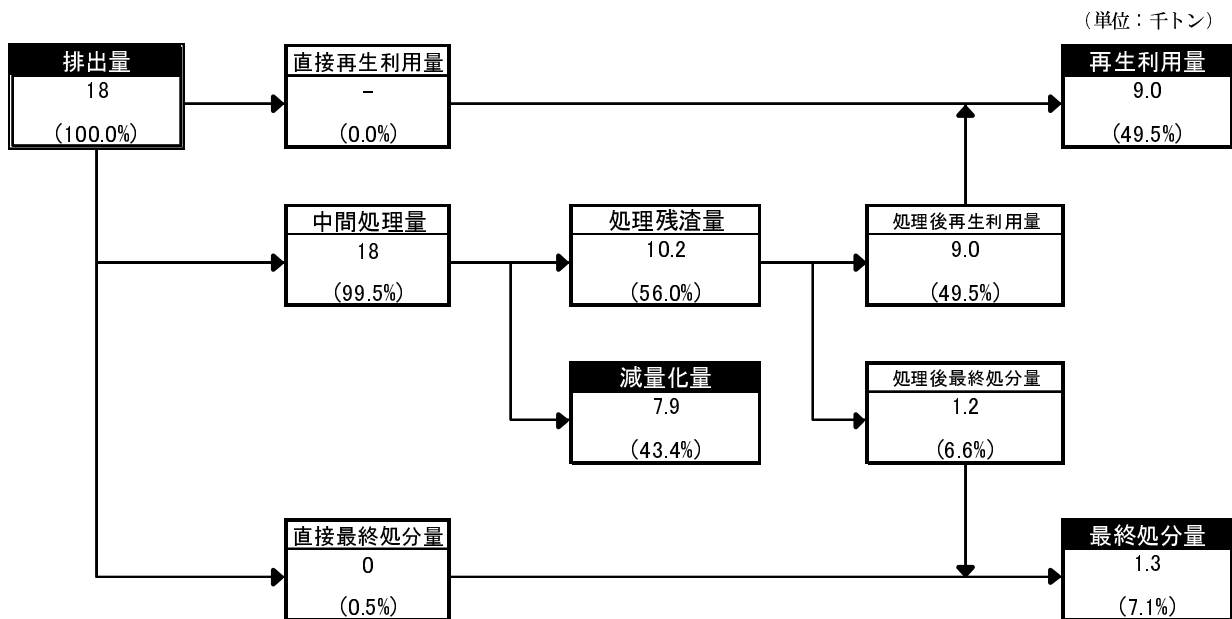
（出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」）

(2) 特別管理産業廃棄物処理の状況

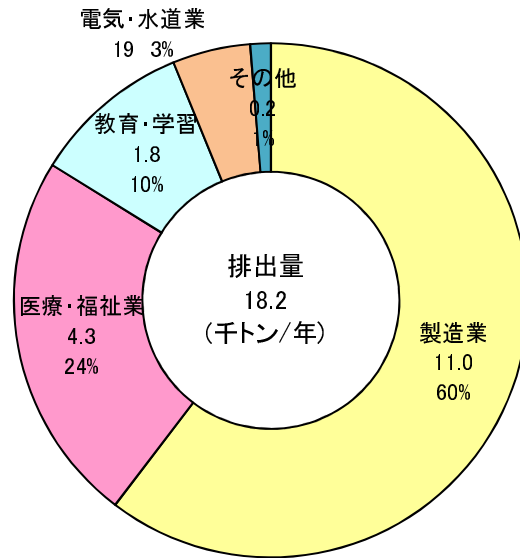
平成 27 年度における特別管理産業廃棄物を種類別にみると、排出量では、廃酸が 9.1 千トンと最も多く、次いで感染性廃棄物が 6.0 千トン、廃アルカリが 1.6 千トンとなっています。最終処分量では、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった産業廃棄物が 0.5 千トン、特定有害産業廃棄物が 0.1 千トン（廃石綿）となっています。

また、業種別にみると、排出量では、製造業が 11.0 千トンと最も多く、次いで医療・福祉が 4.3 千トン等となっています。

県内の特別管理産業廃棄物の排出量及び処理量（平成 27 年度実績）

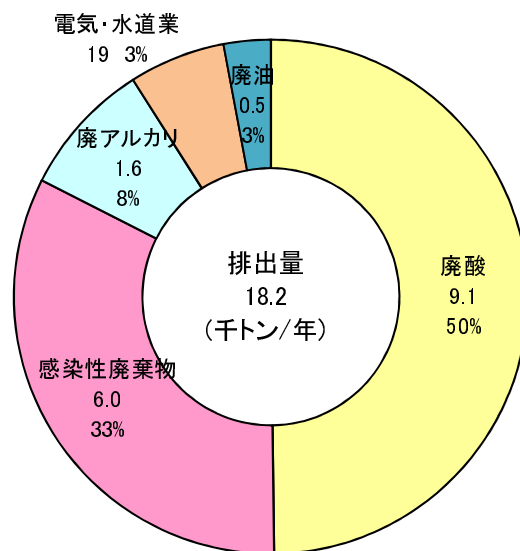


特別管理産業廃棄物の排出量（平成 27 年度、業種別）



出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」

特別管理産業廃棄物の排出量（平成 27 年度、種類別）



出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」

特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況（平成 27 年度、業種別）

	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
製造業	11.0	7.1		
医療・福祉業	4.3			
教育・学習	1.8			
建設業	0.9			0.4
その他	0.2			
合計	18.2	7.2		0.4

※出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」

特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況（平成 27 年度、種類別）

	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量
廃酸	9.1	6.1		
感染性廃棄物	6.0			
廃アルカリ	1.6	0.9		
特定有害産業廃棄物	1.1			0.4
廃油	0.5	0.1		
非特別管理産業廃棄物				
合計	18.2	7.2		0.4

※出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」

※非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった産業廃棄物

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物保管等届出事業場数（平成 28 年度末現在）

奈良県(奈良市を除く)	奈良	計
477	145	622

※出典：奈良県廃棄物対策課資料

(3) 産業廃棄物処理施設の状況

平成 29 年 3 月末現在の産業廃棄物の処理施設（許可対象施設）は、全体で 80 施設となっています。平成 29 年 3 月末現在における法第 14 条第 1 項の規定による産業廃棄物収集運搬業、同条第 4 項の規定による産業廃棄物処分業、法第 14 条の 4 第 1 項の規定による特別管理産業廃棄物収集運搬業及び同条第 4 項の規定による特別管理産業廃棄物処分業の許可状況は、収集運搬業 3,144 件（奈良県：3,125 件、奈良市：19 件）、処分業 89 件（奈良県：79 件、奈良市：10 件）となっています。

平成 29 年 3 月末現在で設置許可があり、稼働中の産業廃棄物の最終処分場は全体で 7 施設となっており、このうち安定型処分場は 6 施設、管理型処分場は 1 施設となっています。残余容量は、平成 29 年 3 月末現在で、約 1,024 千 m³ となっており、このうち安定型処分場が約 631 千 m³、管理型処分場が約 393 千 m³ となっています。

産業廃棄物処理施設の設置状況（平成 29 年 3 月末現在）

施設内容	奈良県		奈良市	
	施設数	処理能力	施設数	処理能力
汚泥の脱水施設	7 (8)	733(m ³ /日)	2 (1)	106(m ³ /t)
汚泥の焼却施設	1 (1)	1.40(t/日)	0 (0)	—
廃油の焼却施設	1 (1)	0.52(t/日)	0 (0)	—
廃酸・廃アルカリの中和施設	0 (0)	—	0 (0)	—
廃プラスチック類の焼却施設	2 (2)	4.32(t/日)	0 (0)	—
廃プラスチック類、木くずの破碎施設	22 (21)	1,266(t/日)	7 (5)	953(t/日)
がれき類等の破碎施設	22 (23)	8,844(t/日)	6 (6)	1,138(t/日)
焼却施設(汚泥、廃油、廃プラ類を除く)	9 (9)	33.1(t/日)	1 (1)	4.1(t/日)
その他の施設	0 (0)	—	0 (0)	—
計	64 (65)	—	16 (13)	

※出典：奈良県廃棄物対策課資料

※（ ）内は、平成 24 年 3 月末現在。

※法第 15 条許可対象施設であり、同一施設であって複数に該当する場合は、各々の施設数を 1 とする。

※処理能力は、設置許可賞に基づいた処理能力の合計とする。

産業廃棄物処理業者の許可件数（平成 29 年 3 月現在）

（単位：件）

区分		奈良県			奈良市			
		県内	県外	計	市内	市外	計	
産業廃棄物	収集運搬業	1,102 (979)	2,023 (1,537)	3,125 (2,516)	11 (37)	8 (284)	19 (321)	
	処分業	中間処理	67 (64)	6 (6)	73 (70)	8 (5)	2 (5)	10 (10)
		最終処分	6 (6)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	小計	1,175 (1,049)	2,029 (1,543)	3,204 (2,592)	19 (42)	10 (289)	29 (331)	
特別管理 作業廃棄物	収集運搬業	29 (25)	212 (188)	241 (213)	0 (1)	0 (9)	0 (10)	
	処分業	中間処理	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
		最終処分	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	小計	30 (26)	212 (188)	242 (214)	1 (1)	0 (9)	1 (10)	
合計		1,205 (1,075)	2,241 (1,731)	3,446 (2,806)	20 (43)	10 (298)	30 (341)	

※出典：奈良県廃棄物対策課資料

※（ ）内は、平成 24 年 3 月末現在

産業廃棄物最終処分場の設置許可状況（平成 29 年 3 月末現在）

（単位：件）

		奈良県			奈良市市			合計		
		自社	処理業	計	自社	処理業	計	自社	処理業	計
安定型	施設数	1 (1)	5 (5)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	6 (6)
	残余容量（千m ³ ）	21 (87)	610 (588)	631 (677)	—	—	—	21 (87)	610 (580)	631 (667)
管理型	施設数	0 (0)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)
	残余容量（千m ³ ）	—	393 (483)	393 (483)	—	—	—	—	393 (483)	393 (483)

※（ ）内は、平成 24 年 3 月末現在。

※大阪湾フェニックスを除く

※出典：「特定産業廃棄物最終処分場状況報告書等」

(4) 産業廃棄物の広域移動状況

産業廃棄物処理業者に委託された 587 千トンのうち、県内で処理された量は 409 千トン（委託処理量の 69.7%）であり、県外で処理された量は 178 千トン（同 30.3%）となっています。

委託処理量を種類別にみると、県内で処理されたのは、がれき類が 283 千トン（県内委託処理量の 69.3%）で最も多く、次いで、汚泥、木くず等となっており、県外で処理されたのは、がれき類が 36 千トン（県外委託処理量の 20.0%）で最も多く、次いで、汚泥、廃プラスチック類となっています。

県外委託処理量を地方ブロック別にみると、近畿地方が 167 千トン（県外委託処理量の 93.8%）で最も多く、次いで、中国地方、中部地方等となっています。

産業廃棄物の県内外の移動状況（平成 27 年度）

（単位：千トン）

	搬入量		委託処理量			自己最終処分量		その他量			
	数量	割合	数量	中間処理量	直接最終処分量	数量	割合	数量	割合		
合計	588	(100.0%)	587	(100.0%)	548	39	(100.0%)	—	(0.0%)	0	(0.0%)
県内	410	(69.7%)	409	(69.7%)	378	32	(80.4%)	—	(0.0%)	0	(0.0%)
県外	178	(30.3%)	178	(30.3%)	171	8	(19.6%)	—	(0.0%)	—	(0.0%)

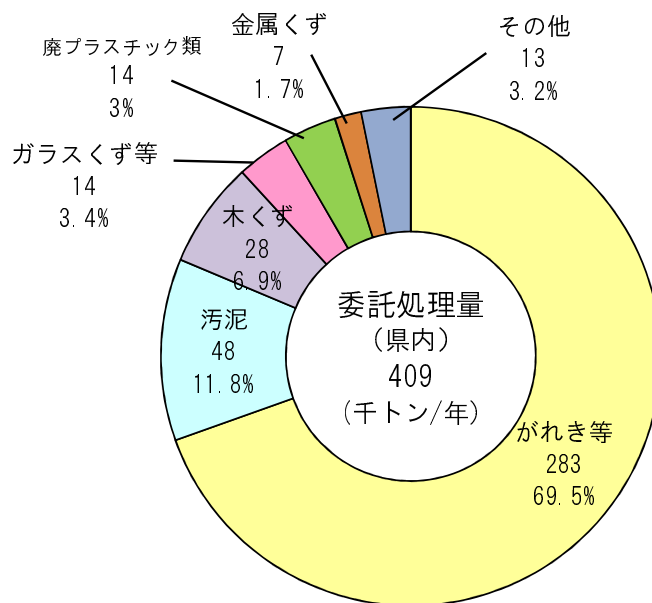
注 1) 各項目の数値は、四捨五入しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

注 2) 「—」表示は該当値がないものであり、「0」表示は 500 トン未満であることを示している。

※出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」

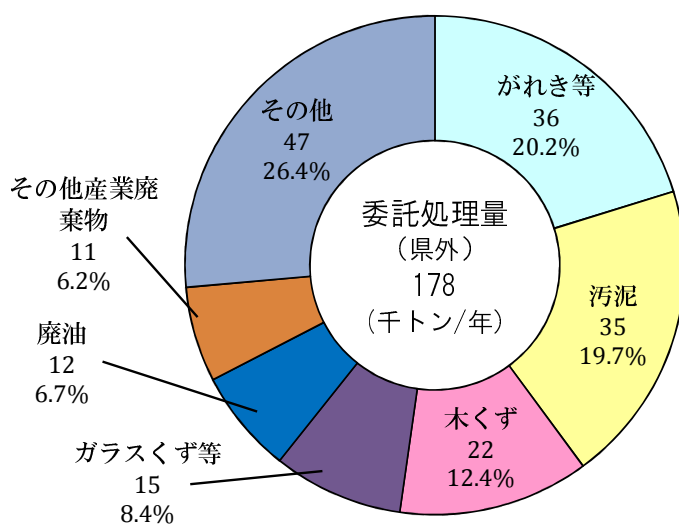
産業廃棄物の県内外の移動状況（平成 27 年度、種類別）

[県内の処理状況]



※出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」

[県外の処理状況]



※出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」

産業廃棄物の県内外の移動状況 (平成 27 年度、ブロック別等)

(単位：千トン)

種類	地域	合計	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州 沖縄
合計		178	0	1	4	167	5	0	1
燃え殻		3	0	0	0	3	1	0	-
汚泥		35	0	0	0	35	0	-	0
廃油		12	0	0	1	11	0	0	0
廃酸		9	0	0	0	9	1	-	0
廃アルカリ		5	0	0	1	4	0	-	0
廃プラスチック類		22	0	0	0	20	2	-	0
紙くず		5	-	-	-	5	-	-	-
木くず		15	-	-	1	15	-	-	-
繊維くず		0	-	-	-	0	-	-	-
動物性残さ		5	-	-	1	3	0	-	-
ゴムくず		0	-	-	-	0	-	-	-
金属くず		10	0	0	0	10	-	-	-
ガラスくず等		9	0	1	0	8	0	-	0
鋳さい		1	-	-	-	1	-	-	-
がれき類		36	-	0	-	36	-	-	0
ばいじん		0	-	0	-	-	-	-	0
動物のふん尿		-	-	-	-	-	-	-	-
その他産業廃棄物		11	0	0	0	9	1	0	0
感染系廃棄物		6	-	-	-	6	-	-	0
混合物等		5	0	0	0	4	1	0	-

注 1) 各項目の数値は、四捨五入しているため、総数と個々の合計は一致しない場合がある。

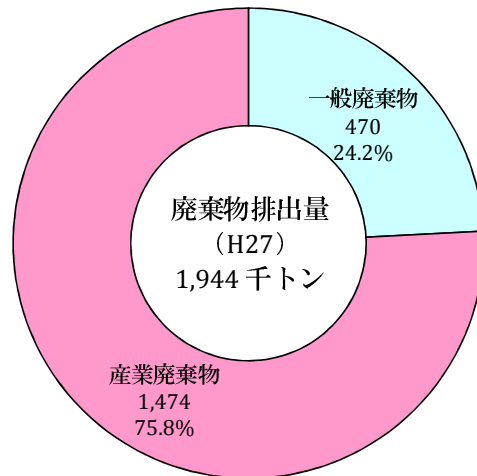
注 2) 「-」表示は該当値がないものであり、「0」表示は500トン未満であることを示している。

※出典：「奈良県産業廃棄物実態調査報告書」

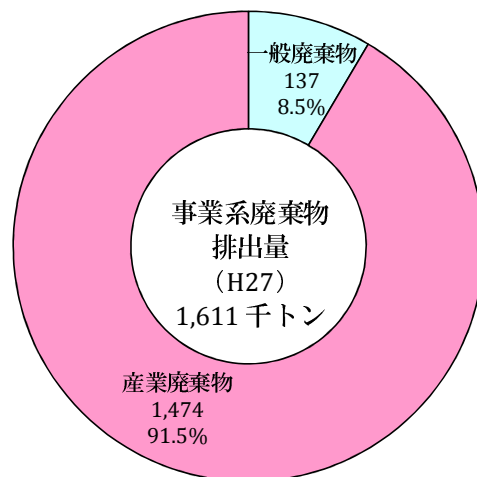
3 廃棄物排出量の内訳

平成 27 年度に奈良県内で排出された廃棄物は 1,944 千トンであり、そのうちの 24%が一般廃棄物、76%が産業廃棄物です。また、事業系廃棄物の排出量は 1,611 千トンであり、そのうち一般廃棄物と産業廃棄物の割合はそれぞれ 9%および 91%となっています。

廃棄物排出量の内訳（平成 27 年度）



事業系廃棄物排出量の内訳（平成 27 年度）



(出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」)

4 大阪湾フェニックス計画

(1) 大阪湾フェニックス計画の目的

大阪湾フェニックス計画は、近畿の自治体や港湾管理者が出資する事業であり、大阪湾の埋立により、近畿圏から発生する廃棄物の最終処分を行い、埋立てた土地を活用して、港湾機能の整備を図るものです。

この大阪湾フェニックス計画には、次の3つの大きな目的があります。

- ①大阪湾圏域の広域処理対象区域から発生する廃棄物を適正に処理し、大阪湾圏域の生活環境の保全を図ること。
- ②港湾の秩序ある整備により、港湾機能の再編・拡充を図ること。
- ③新たな埋立地を活用し、地域の均衡ある発展に寄与すること。

なお、広域処理対象区域（平成29年3月末現在）は、近畿2府4県のうち168市町村であり、奈良県内は12市22町村が対象区域となっています。

(2) 大阪湾フェニックス計画の経緯

昭和56年12月	広域臨海環境整備センター法施行
昭和57年3月	大阪湾広域臨海環境整備センター設立
平成2年1月	尼崎沖処分場受入開始
平成4年1月	泉大津沖処分場受入開始
平成13年12月	神戸沖処分場受入開始
平成21年10月	大阪沖処分場受入開始
平成24年3月	基本計画の変更認可（埋立期間を平成39年度まで延長）
平成30年3月	基本計画の変更認可（予定）（埋立期間を平成44年度まで延長）

(3) 現況等

大阪湾フェニックス埋立処分場の状況（平成29年3月末現在）

処分場	区画名	面積	計画量(千m ³)	埋立量(千m ³)	うちH28実績	進捗率(%)
尼崎沖	管理型	33	4,782	4,683	0	97.9
	安定型	80	11,000	10,682	184	97.1
	全体	113	15,782	15,365	184	97.4
泉大津沖	管理型	67	10,800	10,381	0	96.1
	安定型	136	20,000	18,784	275	93.9
	全体	203	30,800	29,165	275	94.7
神戸沖	管理型	88	15,000	10,981	295	73.2
大阪沖	管理型	95	13,975	4,072	424	29.1
合計	管理型	283	44,557	30,117	719	67.6
	安定型	216	31,000	29,466	459	95.1
	全体	499	75,557	59,583	1,178	78.9

※尼崎沖・泉大津沖埋立処分場の管理区域については、平成13年度に廃棄物の受入を終了している。

(4) 奈良県からの廃棄物の大阪湾フェニックス処分場への搬入状況

奈良県から大阪湾フェニックス処分場へ搬入された量は、平成28年度で一般廃棄物が34千トン、産業廃棄物が3千トンとなっています。

(単位：千トン/年)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
一般廃棄物	38	37	39	41	40	41	40	39	37	35	34
産業廃棄物	6	9	9	6	6	6	6	5	5	4	3

大阪湾フェニックス処分場への依存状況

一般廃棄物	H13	H17	H22	H27
最終処分量	82千トン	78千トン	64千トン	61千トン
フェニックス搬入量	48千トン	40千トン	40千トン	35千トン
フェニックス依存度	59%	51%	63%	57%

産業廃棄物	H13	H17	H22	H27
最終処分量	184千トン	99千トン	74千トン	72千トン
フェニックス搬入量	4千トン	3千トン	6千トン	4千トン
フェニックス依存度	2%	3%	8%	6%

※奈良県廃棄物対策課資料より

5 不法投棄の状況

県内の不法投棄の発生件数は、減少傾向にあります。

家電リサイクル法対象品目の不法投棄台数は、平成15年度をピークに減少していましたが、近年再び増加しました。

これは、地上波デジタルテレビ放送移行(H23.7)に伴い、古いテレビが不法投棄されたと推測されます。平成23年度では、テレビが全体の8割以上を占めています。

不法投棄・不法焼却の発生件数の推移

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
不法投棄	14	29	14	19	6	18	8	19	26	16
不法焼却	176	143	110	81	67	46	40	20	28	23

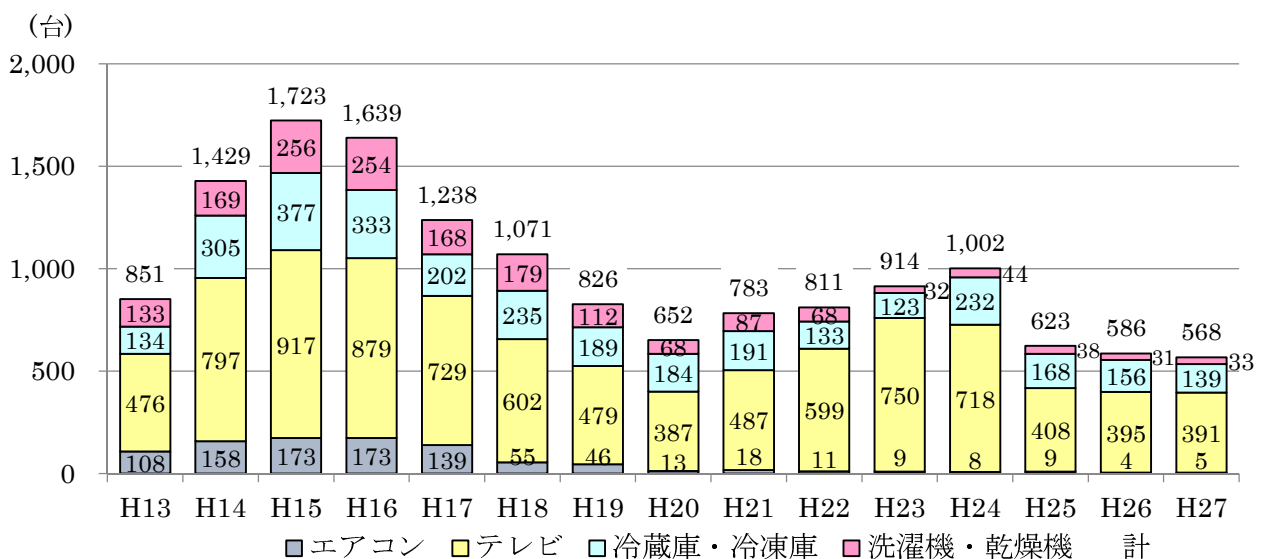
※県景観・環境総合センター、奈良市産業廃棄物対策課による認知件数（産業廃棄物）

使用済家電製品の不法投棄台数の推移

品目	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
エアコン	55	46	13	18	11	9	8	9	4	5
テレビ	602	479	387	487	599	750	718	408	395	391
冷蔵庫・冷凍庫	235	189	184	191	133	123	232	168	156	139
洗濯機・乾燥機	179	112	68	87	68	32	44	38	31	33
計	1,071	826	652	783	811	914	1,002	623	586	568

※出典：環境省「市区町村における家電リサイクル法への取組状況について」

※県内市町村による認知件数



出典：環境省「市区町村における家電リサイクル法への取り組み状況について」

6 産業廃棄物税の使途

産業廃棄物税は、産業廃棄物の発生抑制及び再生利用の促進、産業廃棄物監視強化対策、その他の産業廃棄物の適正な処理に関する施策に要する費用に充てられる法定外目的税※であり、納税義務者は県内の最終処分場に搬入された産業廃棄物の排出業者または中間処理業者です。奈良県では、平成16年4月1日から産業廃棄物税を導入しました。

本県における産業廃棄物税の使途は、次のとおりです。

1. 市町村支援

・最終処分場周辺調査、不法投棄防止対策、環境学習等

2. 事業者支援

・排出抑制、再生利用のための研究開発・設備導入
・環境カウンセラー派遣等

3. 監視体制強化

・監視パトロールの実施
・産業廃棄物処理施設等への立ち入り調査・指導
・不法投棄の撤去等

4. 啓発等

・奈良県リサイクル認定製品の普及啓発
・不法投棄撲滅に向けた広報活動
・廃棄物の実態調査、計画の策定
・事業者研修の実施
・環境フェアへの出展、美化清掃活動、講習会の開催等

※法定外目的税…法律で定められた税目のほかに、地方自治体が特定の目的に使用するために条例で設定し、課税する税。

第3節 将来予測の推計手法及び推計結果一覧

1 一般廃棄物

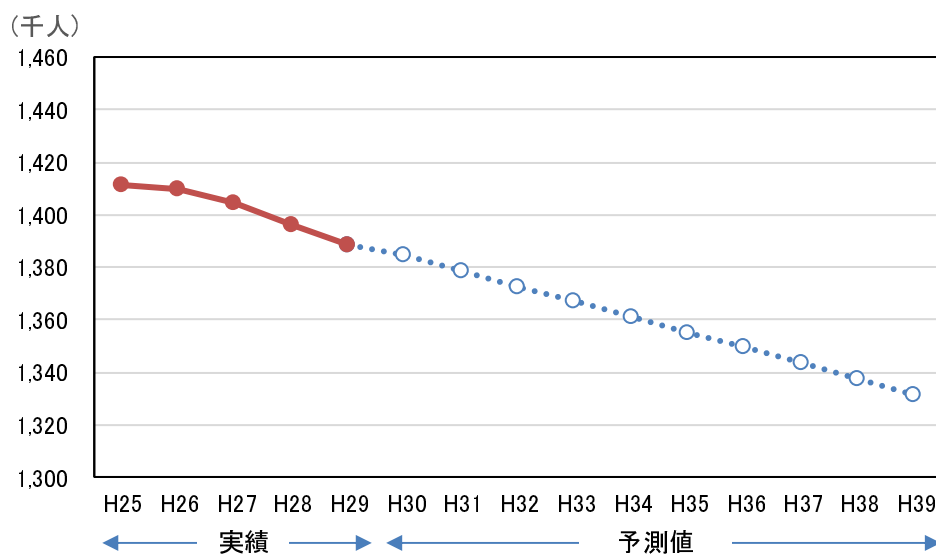
(1) 人口の推計

将来人口の予測は、過去5年間の人口（一般廃棄物実態調査）のデータを基にトレンド法により推計しました。

人口の推移と予測結果

(単位：人)

年度	実績	予測値
H25	1,411,454	—
H26	1,409,575	—
H27	1,404,418	—
H28	1,396,355	—
H29	1,388,771	—
H30	—	1,384,539
H31	—	1,378,680
H32	—	1,372,822
H33	—	1,366,963
H34	—	1,361,104
H35	—	1,355,246
H36	—	1,349,387
H37	—	1,343,529
H38	—	1,337,670
H39	—	1,331,811



(2) 一般廃棄物（ごみ）排出量の推計

ごみ排出量の将来予測については、今後とも飛躍的な技術革新や法律上の一般廃棄物の分類に変更がないと仮定して、次式により行ないました。

$$\text{将来予測量} = \text{排出原単位 (g/人・日)} \times \text{将来人口 (人)} \times 365 \text{ (日)}$$

排出原単位業種 (g/人・日) の将来予測には、過去からのデータの傾向が将来も同様に続くものとして、トレンド法 (直線式) により行ない、予測した排出原単位と将来予測人口を乗じることにより、ごみ排出量の推計を行いました。なお、排出量の予測にあたっては、生活系ごみと事業系ごみのそれぞれについて推計を行ないました。

また、処理・処分の将来予測についても同様に、市町村等による減量化、リサイクル等がこれまでどおりに行なわれるものとし、原単位は変化しない (再生利用率等が変化しない) として推計しました。

ごみの将来予測値一覧

単位：(千トン)

	平成 27 年度 (実績値)	平成 29 年度 (予測値)	平成 34 年度 (予測値)
排出量	480 (100%)	456 (100%)	441 (100%)
再生利用量	62 (12.9%)	61 (13.4%)	59 (13.4%)
減量化量	337 (70.2%)	334 (73.2%)	323 (73.2%)
最終処分量	61 (12.7%)	61 (13.4%)	60 (13.6%)

ごみの将来予測値一覧

	年度	人口	排出量						再生利用量				減量化		最終処分		
			生活系				事業系 (千t/年)	合計 (千t/年)	再生利用量			再生 利用率 (%)	減量化 量 (千t/年)	減少 率 (%)	最終 処分量 (千t/年)	最終 処分率 (%)	
			1人1日当 たり排出量 (g/人・日)	総量 (千t/年)	分別 収集量 (千t/年)	集団 回収量 (千t/年)			1人1日当 たり (g/人・日)	総量 (千t/年)	集団 回収量 (千t/年)						その他 (千t/年)
実績	H23	1,411,454	642.7	332	308	24	143	475	125.3	65	24	40	13.5%	345	72.8%	65	13.7%
	H24	1,409,575	633.6	326	304	22	144	470	120.5	64	22	41	13.3%	342	73.1%	64	13.6%
	H25	1,404,418	634.0	325	301	24	145	471	120.9	63	24	38	13.1%	348	74.1%	60	12.8%
	H26	1,396,355	664.2	339	303	36	144	483	148.4	76	36	39	15.6%	346	71.7%	61	12.7%
	H27	1,388,771	655.9	333	298	35	137	471	143.2	74	35	38	15.7%	336	71.3%	61	13.0%
予測	H28	1,384,539	655.4	331	296	35	139	470	142.6	72	35	37	15.3%	338	71.9%	60	12.8%
	H29	1,378,680	654.9	330	295	35	138	467	142.4	72	35	37	15.4%	335	71.8%	60	12.8%
	H30	1,372,822	654.5	328	293	35	137	465	142.3	71	35	36	15.3%	335	72.0%	59	12.7%
	H31	1,366,963	654.2	327	292	35	135	463	142.2	71	35	36	15.3%	333	71.9%	59	12.8%
	H32	1,361,104	653.9	325	291	34	134	459	142.2	71	34	37	15.5%	330	71.9%	58	12.6%
	H33	1,355,246	653.7	323	289	34	133	456	142.1	70	34	36	15.3%	328	72.0%	58	12.7%
	H34	1,349,387	653.5	322	288	34	132	454	142.1	70	34	36	15.4%	327	72.0%	57	12.6%

※予測した人口と一人1日当たりの排出量を用いて排出量を算出した。

※集団回収量は、H27年度の一人1日当たり排出量が将来も続くとして推計した。

※一人1日当たりの再生利用量と最終処分量は、近年のトレンドで推移するとして推計した。

2 産業廃棄物

産業廃棄物排出量の将来予測については、今後とも飛躍的な技術革新や法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点（平成 27 年度実績）における産業廃棄物の排出量と業種ごとの各種活動量指標との関係は変わらず、原単位は変化しないと仮定して、次式により行ないました。なお、業種ごとの活動量指標の将来予測には、過去からのデータの傾向が将来も同様に続くものとして、トレンド法により行ないました。

また、処理・処分の将来予測についても同様に、排出事業者や処理業者による減量化、リサイクル等がこれまでどおりに行なわれるものとし、原単位は変化しない（業種・種類別の再生利用率等が変化しない）として推計しました。

$$\text{将来予測量} = \text{原単位（平成 27 年度実績）} \times \text{活動量指標（予測値）}$$

予測に用いた各種活動量指標

業種	活動量指標（経済指標）
農業	家畜の飼養頭羽数
建設業	元請完成工事高
製造業	製造品出荷額
電気・水道業	
電気業・ガス業	人口
上水道業	各浄水場の給水量計画地
下水道業	奈良県汚水処理総合基本構想で設定された将来人口と下水道処理人口普及率
医療・福祉	病床数
その他	従業者数

※建設業は、今後、インフラ整備の工事は減少するが、解体・建替需要が増加することが予想されることから現状のまま推移すると予想した。

産業廃棄物の業種別排出量予測結果

排出量 (単位：千トン)

年度	農業	建設業	製造業	電気・水道業	その他	計
H27	143	374	137	761	58	1,473
H29	141	355	133	765	58	1,452
H34	128	348	131	771	57	1,435

再生利用量 (単位：千トン)

年度	農業	建設業	製造業	電気・水道業	その他	計
H27	143	342	83	19	34	621
H29	140	325	81	19	34	599
H34	128	318	80	19	33	578

最終処分量 (単位：千トン)

年度	農業	建設業	製造業	電気・水道業	その他	計
H27	0	20	14	26	12	72
H29	1	19	14	27	10	71
H34	1	18	14	27	10	70

産業廃棄物の種類別排出量予測結果

排出量 (単位：千トン)

年度	汚泥	がれき類	動物のふん尿	木くず	その他	計
H27	807	330	143	45	148	1,473
H29	809	315	140	44	144	1,452
H34	815	309	128	43	140	1,435

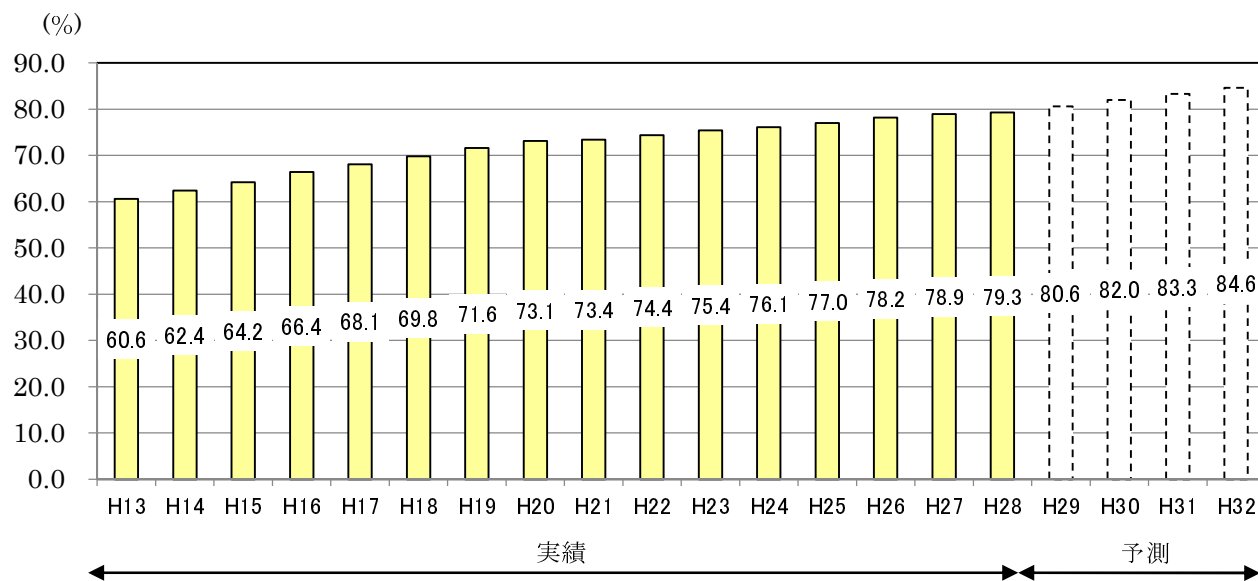
再生利用量 (単位：千トン)

年度	汚泥	がれき類	動物のふん尿	木くず	その他	計
H27	30	316	143	40	92	621
H29	30	301	140	38	90	599
H34	30	294	128	37	89	578

最終処分量 (単位：千トン)

年度	汚泥	がれき類	動物のふん尿	木くず	その他	計
H27	31	14	-	3	24	72
H29	30	14	-	2	25	71
H34	30	13	-	2	25	70

参考：下水道普及率の推移



※H23 以降の予測値は、奈良県汚水処理総合基本構想の計画値から直線補間により推計